

## 平成20年第6回邑南町議会定例会(第11日)会議録

1. 招集月日 平成20年 8月27日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成20年 9月18日(木) 午前 9時30分 散会 午後 4時 8分
4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1番	田中雅文	2番	辰田直久	3番	(欠員)	5番	池田宗雄
6番	松本 正	7番	森口美光	8番	岸 博道	9番	亀山和巳
10番	日高 學	11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	藤原光三
14番	日高 亘	15番	山中康樹	16番	長谷川敏郎	17番	桑野剛司
18番	日高勝明	19番	三上 徹				

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 16名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1番	田中雅文	2番	辰田直久	5番	池田宗雄	6番	松本 正
7番	森口美光	8番	岸 博道	9番	亀山和巳	10番	日高 學
11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	藤原光三	14番	日高 亘
16番	長谷川敏郎	17番	桑野剛司	18番	日高勝明	19番	三上 徹

7. 欠席議員 1名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
15番	山中康樹						

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋良治	副町長	山本忠徳	総務課長	日高禎治
定住企画課長	大田文夫	財政課長	桑野 修	情報推進課長	石原保夫
町民課長	表 正司	税務課長	東 義正	福祉課長	三上洋司
農林振興課長	藤田憲司	建設課長	洲濱芳文	水道課長	松川好史
保健課長	大矢輝美	会計管理者	藤井克史	瑞穂支所長	佐々木孝義
羽須美支所長	福田誠治	教育委員長	日高 隆	教育長	南原慎人
学校教育課長	三上俊二	生涯学習課長	森岡弘典		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋原 進 事務局主任主事 本多真由美

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
13番	藤原光三	14番	日高 亘

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

## 平成20年第6回邑南町議会定例会議事日程(第11日)

平成20年9月18日(木) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

## 平成20年 第6回 邑南町議会 定例会(第11日)会議録

平成20年9月18日(木)

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。定刻になりました。ていす、定足数に達しておりますので、ただ今から平成20年第6回邑南町議会定例会第11日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。13番藤原議員、14番日高亘議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(三上徹) 日程第2、一般質問。昨日に引き続きまして、一般質問を行います。通告順位第6号、森口議員登壇をお願いいたします。
- 森口議員(森口美光) 議長。
- 議長(三上徹) はい、森口議員。
- 森口議員(森口美光) 私は9月の定例会に2点の質問事項を、しとりますがよろしくお願ひしたいと思ひます。1点目でございますが、持続可能な財政運営についてでございます。邑南町集中改革プランが、17年3月に作成され、残す期間も少なく、19年度の決算審査では財政指数が示すとおり、改善の方向に向かつてきたと述べられていひます。町長の行政報告では、財政健全化法による早期健全化基準に該当する数値はないといひことでございますが、しかし、一方では積立金も大きく減少しておひます。持続可能な財政運営を推進しなければなりません。少子高齢化の進行は地域社会に対して大きな影響を与えていひます。これまでのような職員や財政基盤を維持することができると心配でありひます。そこで次の点を伺ひます。1点目に経費節減等の財政効果は魅力ある町づくりにどう位置づけられたか。2点目に債務残高にちよく、着目した財政うえ、運営の進めの考へ。3点目に決算売却や未納金の徴収強化など歳入確保のしさん、資産びゃい、売却や未納金の徴収強化など歳入確保の取り組ひ、歳出削減はどこまで踏み込むのか伺ひます。4点目に広告事業財源確

保の手段として、広告事業推進担当の設置の考えを伺います。5点目に消防広域化での負担金で財政危機の心配はないのか、デジタル消防救急無線の整備等についてでございます。6番目に入札制度改革で税収増を図ることができないか。以上6点についてよろしくお願いたします。

●桑野財政課長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●桑野財政課長(桑野修) 7番森口議員さんの質問に対してお答えをいたします。持続可能な財政運営についてということでございますけれども、6点のご質問でございますが、3点、1番から3番までの3点について私の方からお答えをさせていただきたいというふうに思います。まず、1番目の経費節減等の財政効果は魅力ある町づくりにどう繋がられたかという質問でございますけれども、まあ、あのう、本町の財政運営が非常に厳しい状況にあるということは、決算の数値等で、指標等からもご理解をいただけたらと思っております。三位一体の改革以降の地方交付税の減額に、本町の一般経費の削減が追いつかない状態ということの中で、基金の取り崩しによって対応してきておりましたけれども、それにも限度がありまして、人件費や物品購入、委託料等の物件費、団体等への補助など経常的な経費につままして大幅な歳出削減をせめ、迫られてきたところであります。歳出削減効果による、その財源を魅力ある町づくりのために新規の事業に向けるという余裕がない状況が続いてきておりました。まあ、そういうことで、財政指標のうちで、そのう、財政の柔軟性を示す経常収支比率という比率につきましても95%を超えている状況で、まあ、そのことを見ても明らかでございます。まあ、その点で平成19年度決算においても財政の状況は依然として厳しいものがあるわけでございますけれども、決算の審査の中で、平成19年度においては、財政の方の健全化が改善の方向に向いてきたと言えることにつきましても、収支均衡の取れた予算編成が可能のところまで、つまり、まあ、基金の取り崩しを行わないで予算編成ができると、まあ、そういうところの、までに改善されたという、その段階であるということをご理解をいただきたいと思います。まあ、この予算編成ができた要因の一つには、交付税におきまして、19年度から頑張る地方応援プログラムで、地方交付税の配分が増えたこと、また平成20年度からは地域再生対策費が組み込まれまして、まあ、ようやくその財政力の弱い地方に重点が置かれた交付税の配分ということがあるわけでございます。しかし、まあ、これもいつまでも継続されるかどうかは、まだ不透明な部分もありますので、これからも国の動向を注意深く見ていく必要があるかというふうに思っております。といいましても、苦しい財政運営の中で、口羽の中央集会所の建設など合併協議事項にありました各種の事業も、確実に実施してきたところでありますし、また、現在地域交流センターで、センターあるいはケーブルテレビ事業など将来を見据えた事業にも着手しております。一方で、住民の皆様負担増をお願いした部分もありますが、少子化対策、福祉対策、交通確保、医療確保などできる範囲のものは継続して行っておりますのでご理解をいただきたいと思います。続いて、債務残高に着目した財政運営の進め方の考えということですが、将来世代に負担をさきおきり、先送りすることなく、健全なざん、財政運営を進めていかなければならないと考えておりますけれども、現在、本町が抱えておる借金、まあ、地方債の現在高でございますけれども約321億円となっております、この返済に多額の財源をひ、必要としております。今その返済のピークを迎えておる時期でありまして、平成19年度からは減債基金を活用して繰り上げ償還を行うなどして、その、ここ2、3年の当面の危機を乗り越える状況になっております。これまでの借金の返済というものは、もう既に確定しております、避けられないものですので、対策としては新たなピークを作らないようにするという念頭におきまして、今後の借入額と



す。ただ、長期的な財政計画というものを立てる上では、安定した収入財源確保の基に、それに見合った歳出予算というものを組まなくてはならないというふうに考えております。また、急な財源が必要となる場合も想定して、ある程度のその積立金、貯金の積立金というものもしておく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 森口議員さんの1点目の4番目といたしますか、の質問、広告事業を財源確保の手段とした広告事業推進担当の設置を考えよ、以下、3点、私の総務課の方からお答えをさせていただきます。まず、先ほどの広告事業等の関連でございますが、本年度から邑南町広告事業実施要綱を定めております。その中で邑南町が所有する公有財産、物品、印刷物等に民間事業者等の広告を掲載し若しくは掲出し、その対価として広告掲載料を徴収する広告事業を開始しておることとでございます。この要綱では、事業の目的、町有財産の適正な使用あるいは広告掲載の基準などを定めておるものでございますが、併して新規な広告事業を始める場合、広告掲載基準に関する事などについて、審査をすべき事由が発生した場合は広告掲載審査会を開催することなどを規定して、そうした事務については総務課において事務局を行うこととしております。それぞれ、行政財産を利用した広告や各種印刷に伴う広告募集については、各、まあ、それぞれその担当課がそれぞれに応じた広告事業に関する要領を制定し対応することとしておるところでございます。現在は、広報おおなんでございますが、これをご覧になったと思いますが、邑南町広報おおなん広告掲載に関する要領を定め、7月号から掲載が始まっておるところでございます。現段階よん、四つの業者の方々から申し込みがあり、およそ4万2千円の収入となる見込みとなっております。現時点でございます。まあ、今後もこうしたことを行いながら少しでも歳入の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。申しま、あげましたように、そのう、事業推進担当ということでございますが、全体事務局的には総務課が当たっており、それぞれ担当課で歳入確保を意識する上でも、現在の体制が好ましいのではないかというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思いません。次に消防広域化での負担金で財政危機の心配はないかということで、いわゆるデジタル消防救急無線整備ということをご質問いただいております。消防救急無線広域化共同化整備計画に関するご質問と考えますが、この度の議会、全員協議会等で概要をご説明申し上げたところでございますが、未だ概数でのご説明でございます。はっきりした数字をもつての説明はできかねるところでございますが、現段階での県域を1ブロックとし、かつ機能限定仕様、いわゆる音声だけということとでございますが、この場合で全体で約95億円という大きな整備費が出て、県の方が出しております。今後も県の方からの説明を受け、消防本部あるいは各市町村の意見をそれぞれ反映され、実施段階までには数字は動いていくものと考えております。あわせて江津邑智消防組合、この議会などでの負担率の決定なども話されていない状況でございますので、邑南町の負担がいくらになるかも、現状でははっきりしてない状況でございます。まあ、しかしながら、常備消防の無線のデジタル化については、28年5月末までにやらなければならないということとなっております。この負担が当然邑南町の中期財政計画等に反映されていない現状では、邑南町の財政に影響がないとはいえないと思っております。まあ、中期財政計画等の見直しを図りながら、今後は、できるだけ市町村負担が少なく、かつ無線の不感地帯が解消されるよう邑南町として意見を出していくよう努めてまいりたいと考えておりますのでご理解賜りますようお願いいたします。6点目の入札制度改革で税収増を図られないか伺うということとでございますが、質問の内容としては、できるだけ町内業

者への発注をという意味合いではなかろうかと、質問ではなかろうかと思えます。これにこういう観点からごし、ご、ご、ご答弁をさしていただければと思えますが、邑南町におきましては、邑南町建設工事等入札参加者指名審査会規程で審査会の事務を規定しておりますが、その事務としましては、一つ目に建設工事等に係る入札参加資格基準に関する事。二つ目に入札参加資格者の格付基準に関する事。三つ目に入札、入札参加資格者に対する指名停止、指名回避等の措置基準に関する事。よつちゆめ、四つ目に先ほどいいました三つ目に、のことに基づく、指名停止、指名回避等の事案に関する事。五つ目に建設工事等の指名競争入札参加者の選定に関する事。六つ目に不正行為情報に関する事。いうふうにこれを規定しておるものでございます。このうち先ほどいいました5点目、建設工事等の指名競争入札参加者の選定に関する事については、邑南町建設工事入札参加者選定規程をもっておるところでございます。この規程の第2条第2号において、業者の選定にあたっては、優良業者の活用及び育成等の観点から、特に広域的な選定に留意すること。ここに但し書きがついておりまして、工事の性質により営業所を町内に有するものに発注することが適当でない場合を除き、町内業者を優先して選定することと規定をしております。工事発注に関しましては、有資格者であればできる限り町内に営業所を有している業者を優先して選定しておるところでございます。また、業務に関しても測量業務等でございますが、業務に関しても資格要件が整うものについては、有資格者であればできる限り町内に営業所を有している業者を優先して選定しておるところでございます。また、あのう、また、物品の発注につきましては、過去この場でお答えをされてきておりますように、できるだけ町内業者の方への発注を心がけておりますが、まあ、財政的に非常に厳しい中で物件費の節減に努めている時期でもございますので、やはり安価で納入していただけたところとの競争も働くところもあるわけでございます。今後できるだけ町内での調達に心がけるよう対応してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

●森口議員(森口美光) 議長。

●議長(三上徹) はい、森口議員。

●森口議員(森口美光) 1点目の問題でございますが、まあ、基金の取り崩しをしないで19年度はなんとかすることができたと、収支の均等を図ることができたということでございますが、あのう、まあ、新たな交付税の、等が入ってきたというようなご意見でございました。それで、まあ、しえ、あのう、事業としては中央集会所、ケーブルテレビ事業とか交流センター等、にして、まあ、あのう、やってきたということでございました。まあ、その中にも住民に負担を願った点もあるということの説明でございましたが、この点については、いわゆる、あのう、過疎地域自立促進計画が示されておりますけれども、この中に、住民主体の町づくりを進めるための町民と行政が、一体となって取り組んでいくものであるということを示されております。まあ、この点について、まあ、ほんとに一体となっているのかなということについて、あのう、再度お伺いしたいと思います。それから、2点目には邑南町の六つの町の将来像が掲げられております。過疎地域自立、地域自立促進計画ですが、この中の第2、2点の将来像、それから第6点のしょ、将来像の中の、まあ、2、2点目の分は、元気で活力のある町づくりの進めと、それから2番目には魅力ある元気な振興施策の進めということのついて、それから、ろく、ろ、第6の将来像については協働による、新コミュニティズノスピ、コミュニティの進めと、それから2点目には町民一人一人が、主人公となるようなまちづくりを目指すということがありますけれども、謳ってあります。まあ、この点について、これから来年度に向けての補助金の見直しやら廃止等の改革を考えなければなりませんけれども、こ

の点について、充実が図られたかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

●大田定住企画課長(大田文夫)

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●大田定住企画課長(大田文夫) 過疎自立促進計画のご質問でございますが、ただ今詳細の資料を持ちあわせておりませんが、あのう、この町づくり全般につきましてはですね、合併当初は新町まちづくり計画の中で、先ほど仰いました行政と住民の協働というようなことも進めております。それを受けまして、邑南町の第1回の総合第1号の総合計画も樹立しておりますが、これについても、その、まちづくり計画を受けて、ここでも6本の柱を立てて進めております。まあ、そういう中で、先ほど町民と行政が一体となって取り組むという実績のことのお伺いかと思います。これも、あのう、昨年度、町長が、まあ、当初から提唱しておりました、まちづくり基本条例を一つの、行政と住民との協働のツールとしてですね、制定をさしていただきまして、当面、まあ、昨年度スタートということで、様々な取り決めをして進めておりますけれども、内容的には、あのう、これは、まあ、条例設定の時にあったこととございましたが、あのう、住民の、住民を束縛するというような危惧もありました。まあ、そういう中で、行政ができるところから進めていこうということで進めております。従いまして、まあ、あのう、一つには、広聴広報の徹底というものを町民集会、町民対話集会ですとか、それから、あのう、自治会長会更には行政連絡委員会等で進めてきておまして、住民の方のご意見を吸い上げながら行政を進めてきておるといふふうに思っております。まあ、これからもこの総合振興計画を基にですね、行政と住民の協働というものも進めてまいりたいと思いますので、ご理解のことをよろしくお願いいたします。

●森口議員(森口美光) 議長。

●議長(三上徹) はい、森口議員。

●森口議員(森口美光) あのう、まあ、総合計画ということで、さいき、さい、昨年まちづくり条例が制定されたということですが、まあ、この中でも、まあ、あのう、いわゆる、そのう、住民と十分な話し合いができないまま、そのう、あのう、まあ、住民を束縛するような危険があったというような、あのう、内容とございました。まあ、そういうことの中での、まあ、自治会も、まあ、全てまだできておりませんし、まあ、やはり、あのう、そういう十分な話し合い、一体となっていないんじゃないかなというふうに私は思いますが、その点について町長のお考えをお聞きします。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、私もいつだったかなあ、前回の定例会だったのでしょうか、同じようなご質問をどなたかされてお答えしたのは、まあ、回数のことをいっちゃあなんですが、70回以上町民との対話、執行部を出てやってるわけですね。まあ、その中でやはりこう、地域差というのは私感じました。議員が在住の中野地域はそうそう多くなかったような気がします。やはり議員さんあたりもですね、是非、そのう、一緒にいこうやというようなことをですね、呼びかけていただいて、多いところは60人、70人来ていらっしゃるわけですから、どっちかという周辺の方が多くですね。まあ、それだけは(3語、聞き取れず)が多いんかも知れませんが、やっぱり折角行政がそういう場を設けたらですね、お互いに考えようよというやはり気運を、議員さん自らやっぱり盛り上げていただかなきゃならんというふうに、私は実はお願いしたいわけでありまして。私が、まあ、就任した当初は、どうしてもその行政頼みというところが私は率直に言って感じられました。そこはなんとかやっぱり意識改革をしなきゃいかんということで、今課長がいった

ようなことも含めてですね、いろいろやっているつもりであります。まあ、そういった中で、正に夢づくりプランなんかはそういうことでありましょうし、中野地区でも是非やってみようじゃあないかというようことがあればですね、我々も歓迎するわけでありまして、やっぱり、そのう、足下から見直しをし、していただきたいなあとこういうふうに、まあ、思うわけでありまして。いずれにしても、町民と行政の協働の町づくりという理念は変わっておりませんので、ご協力のほどをよろしくお願ひしたいというふうに思うわけでありまして。

●森口議員(森口美光) 議長。

●議長(三上徹) はい、森口議員。

●森口議員(森口美光) まあ、70回の説明と対話ということでございます。まあ、非常に、あのう、中野地区ということ、あのう、議員が、あのう、いわゆる、そのう、盛り上げてもらいようが少ないというような意見でございます。もう私らも十分説明はいた、いたしております。しかし、住民自体がやはり判断されることでございますし、まあ、自治会が発達、発足してからもう30年経過をしております。まあ、そういう中でのやはり、あのう、マンネリ化もあるかもしれませんし、だからそこらあたりでやはりもう少し十分な話し合いが私は欲しかった、まあ、早急な、そのう、まちづくり条例を制定されることは私はもうちょっと時間がいただきたいなというふうに考えておったところでございますので、あのう、まあ、これからも盛り上げに、まあ、十分、あのう、注、注意をしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。それから、あのう、2点目でございますが、あのう、債務残高に着目した財政、あのう、運営ということの進めでございますが、まあ、この中にも、まあ、非常に、あのう、積立金等が、あの非常に、あのう、減少しているというふうな説明でございました。その中で、まあ、やはり、あのう、まあ、あのう、地方債が321億円の返済ピークを迎えているというふうな、あのう、状況の中であるということでの、非常に、あのう、財政運営の影響が懸念されるというふうに考えますが、まあ、その中でもやはり、あのう、財政規模に対して、あのう、債務負担のわ、あれえ割合は適切であるかなというふうに考えるんですが、その点についてのお考え。それから、まあ、いわゆる、そのう、2011年代後半には、やはり、あのう、プライマリーバランスの黒字化ということ、取り組みの進めを行わなければならないということに立っての考えを、そのう、お聞きしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

●桑野財政課長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●桑野財政課長(桑野修) 債務残高に着目した財政運営ということの中で、財政規模に対してその債務残高というものの適正数値というものをお答えしなければならないというふうに思いますが、標準財政規模、約、本町の場合20年度の数値でいきますと、約70億円という数値でございますけれども、健全化の、財政健全化法でいいます早期健全化の基準、判断基準となります数値といえますと、350%というふうな数値で表されておるわけですが、まあ、本町の場合その数値は210%ぐらいということで、まあ、債務残、残高の数値的には、まあ、余裕のあるものではございますけれども、いいながらも財政を非常にその償還金の占める比率が高いということで、圧迫していることは確かであります。まあ、その点で、あのう、財政運営非常に厳しいことには変わらないわけですが、残高比率で財政標準規模、標準規模からいきますと、200%以内が健全であるというふうに昔からいわれておるわけですが、まあ、その数値にはまだ到達していません。約140億円、一般会計でいいますところで140億円まで下げていく必要があ

るというふうに思って今計画をしとるわけでありましてけれども、一般会計の方ではまだ180億円ぐらいの残高を持っておりますので、そのう、ら、140億円を切るラインまでいけば健全化も図っていけるというふうに考えております。また、国の方も基本方針の方でプライバリ、マリーバランス、まあ、収支均衡のとれた予算を2011年までにもっていくというふうに示しておりますけれども、まあ、本町の場合、一応20年度予算では一応均衡のとれたとこまで行うことができているというふうに思っておりますが、これもまだ、まあ、そういった、あのう、地域再生対策費であるとか、頑張る地方応援プログラムであるとかそういった交付税の増額による部分も非常に多いのですけれども、これもまだ不透明であります。という面から考えましても、もう少しの歳出削減というものを図っていかないと収支均衡が継続的に行っていくという段階ではないというふうな認識をもっております。

●森口議員(森口美光) 議長。

●議長(三上徹) はい、森口議員。

●森口議員(森口美光) はい、ええっと、まあ、非常に、あのう、まあ、200%ぐらいの、いわゆる、そのう、なっていないと健全化には到達しないということでございますので、まあ、これも、あのう、20年度までは、まあ、かなり均衡のとれた状況ということでございますので、まあ、交付税等も、今増額ということでございますが、これも非常に、あのう、人口も減ってきます。社会情勢やら経済も変わってきますので、その中でのやはり、あのう、長期計画を、やはり、あのう、もう少し立てられないと、まあ、非常に、あのう、こういう目標に達することができないかなというふうな不安を持ちますが、まあ、これもまた一つよろしく、あのう、内部で検討されて計画を立てていただきたいというふうに思います。それから、3点目でございますが、これ、未納金に決算売却や未納金ということで説明いただきましたが、建物や土地でもまだ、あのう、いわゆるその遊休の建物、土地これがまだ随分残っています。まあ、その点の進みがまだ、あのう、若干、あのう、進んでないのかなあというふうに考えますが、まあ、そこらあたりももう少し、考えられて、活用予定のない財産の適正な処分等について行っていただきたいということでございます。そ、まあ、そういうふうなことをしていかないと財源を確保することが非常に、まあ、難しいんじゃないかなというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。その中でもやはり、あのう、あのう、まあ、住民のさ、歳出削減があられるわけですが、まあ、やはり、あのう、住民福祉の増進を図るとい、基本的役割を担うことが困難とならないように、まあ、一つ、あのう、そういう認識で取り組んでいただきたいというふうに考えます。それから3点目の広告事業の財源確保でございますが、まあ、これも、あのう、いわゆる今度また、あのう、F T T H等が、あのう、導入されます。まあ、そういう関係での、あのう、いわゆる、そのう、広告事業の取り組みを十分考えていかなければならないというふうに考えますので、その点十分、あのう、おく、ええっとお考えになって取り組んでいただきたいなというふうに思います。それから消防の広域化のことについてはまだ、あのう、いわゆる、あのう、まだ負担率等が、現状ではまだ分からないというふうなことでございますので、このう、また、あのう、2028年の5月までには行わなければならないということが決まっておりますので、十分、あのう、説明を、お聞きになって進めていただきたいなというふうに思います。それから、これは、あのう、まあ、広域消防になりますと、まあ、いわゆる、その消防団との適切な、あのう、連携や他等の部署との、あのう、こう、応援ですね、応援等についてもまた、あのう、十分考えていただきたいなというふうに思います。考えて、それから、まあ、いわゆるその住民サービスの向上ということに努めていただきたいなというふうに思います。それ

から6点目の入札制度の改革の増収を図れということですが、あのう、まあ、説明ございましたように、審査会議があるということ、その中での業者を設定をしながら、あのう、進めていくことですが、適当でないことを除く業者については、あのう、町内業者でなく、あのう、入札をするということですが、まあ、この点もやはり、あのう、町内に、あのう、営業所そして、あのう、出張所等を、まあ、必ず、あのう、あるような業者に、あのう、するような方向にもっていくというふうにしてでも、いわゆる、あのう、適当でない業者がによ、納入をされても税金は全く入ってきません。まあ、そういうことを考えた場合にやはり十分な、あのう、ただ、安かればいいというふうなことなくて、あのう、町財政ということを取収を考えれば、あのう、そういうふうな考えも一つ、あのう、条件に入れていきただい、いただきたいなというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、あのう、2番目の、あのう、質問に移らせていただきます。防災行政無線の見直しについてでございますが、防災行政無線は災害時における情報を敏速にかつ、的確に収集、伝達するための施設であります。土砂災害防止法、災害土砂災害警戒区域における土砂災害防止対策の推進法でハザードマップの各戸配布、それから防、防災無線の情報、避難情報が住民に周知されなければなりません。土石流が発生する恐れがある流域外が857か所とお聞きしますが、孤立する地域等が発生の場合、連絡が取れず対応が心配でございます。次の点についてお伺いをいたします。1点目でございますが、要援護者への情報伝達体制の整備について、に伺ひします。2点目に医療福祉部門の対応。3点目に外部スピーカー増設のお考えについて。それから4点目にGPS機能付き携帯電話の導入のお考えについてお伺いをいたします。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 2点目の防災行政無線の見直しについてということのご質問4点いただいております。総務課の方からお答えをさせていただければと思います。1点目の要援護者への情報伝達体制の整備についてということですが、議員ごしよ、ご存じのとおり、災害による犠牲者の中で、高齢者の占める割合が非常に高くなっております。高齢者の方や障害をお持ちの方などで、災害時に自力あるいは家族だけの力では避難することができない方、いわゆる災害時避難行動要支援者の方に対する支援が非常に重要となってきたと認識しております。このような中におきまして、本町では、昨年度から、これは12月ぐらいからのご説明も含めて昨年度からと申しあげますが、町内各自治会長さんや行政連絡員さん、班長さん、区長さんの皆様にご協力をいただきまして、災害時避難行動要支援者の支援体制づくりに着手しております。現在その台帳整備を行っておるところでございますが、この台帳につきましましては、最終的には自治会長さんや民生委員さんへお渡しし、地域と行政がその情報を共有することにより、万一の時、地域の方々による避難支援や安否確認に役立てていただき、皆さんの安全を確保していただきたいと思っております。また、ご質問にあります情報伝達体制でございますが、情報は基本的には防災行政無線による放送と広報車による伝達と考えております。まあ、今後、あのう、FTTH、こうしたものが整備されてまいるわけですが、基本的現在ではそのように考えております。まあ、しかしながら、災害時避難行動要支援者の中には、情報が伝わらない方もおられる可能性がございます。この点につきましましては、この台帳、先ほど申しあげました、災害時避難行動要支援者台帳、これに基づきます避難支援におきまして最低でも情報の提供と安否確認、支援要請はできるようになるのではないかと考えておるところでございます。また、台帳作成にあたりましては、各自治会長さ

んや集落代表者の方々と連絡体制の整備も行うこととしておりますので、災害時の各地のじよ、状況把握や安否状況の確認に役立つものと考えております。まあ、あわせ、この台帳整備にあたりましては、地域での連帯意識の醸成と自主防災意識が高まることを期待するものでございます。防災行政無線につきましては、当然、災害時に情報伝達に必要な不可欠なものとして認識しておりまして、戸別受信機の受信状態が悪いなど、定時放送などの、が聞こえにくいというような問い合わせには随時担当職員がご家庭まで出向き取り替えなどを行っておるところでございまして、細心の注意を払っておるところでございます。地域の皆様方との連携により、災害時に被災者を出さないよう的確な情報伝達を今後も心がけてまいりたいと思っております。2点目、医療、福祉部門の対応についてというご質問でございます。災害時の医療、福祉関連の事務につきましては、防災計画を策定しておりますが、これにより災害対策本部の事務として、福祉部が福祉課、福祉部を福祉課、保健部を保健課がそれぞれ分担しておるようにしております。また、災害時におきましては、医療機関や社会福祉施設が大きな役割を果たしてまいります。そのため、医療関係では、公立邑智病院院長さんと邑智郡の医師会会長に本町の防災会議と国民保護協議会の委員となっただけでございます。災害時の受け入れや、ご協力をお願いしたところでございます。また、専門的な対応を要する高齢者や障害をお持ちの方につきましては、町内の社会福祉施設で可能な限り受け入れをお願いできるよう考えておるところでございます。なお、これは、あのう、実際にあったことでございます、実績といえますか、平成18年の7月に豪雨が合ったわけでございますが、家の裏山が崩れ、特に心配だということで、住人の中に災害時の避難行動要支援者に該当する方がおられ、福祉課と社会福祉協議会の対応により、特別養護老人ホーム等に受け入れていただいたことがありました。まあ、あわせてこのような対応を取っておるということでご報告をさしていただければと思います。3点目外部スピーカーの増設ということでございます。平成18年4月から現在の新しい防災行政無線へ移行をしたところでございます。議員ご指摘の大雨などによる災害体制をもつ場合における情報伝達につきましては、屋内拡声器が非常に重要であることから先に申しあげましたように、普段から入りにくいなどの問い合わせに対しましては、随時担当職員がご家庭まで出向き取替えなどを行っているところでございます。まあ、そうした意味で細心の注意を払っておるということでございます。一方屋外、ご質問の屋外拡声器だろうと思うんですが、これにつきましては特に火災あるいは地震等日中屋外に出ておられる機会における避難周知をするには、欠かすことができない施設であると認識をしておるところでございます。現在、羽須美地域に2基、瑞穂地域に11基、石見地域で5基の設置を行っておりますが、邑南町は合併いたしまして、420k㎡強の大きな面積を有しておる中に、点在した集落がかなり多くあるわけでございます。集落数も215集落とゆうことでございますので、まあ、各戸全て屋外拡声器での避難情報の伝達をしていくということは、今後数十基、まあ、かなりの基数、これが必要という状況ではないかと考えます。まあ、財政的な面を考えますと現段階ではこれを全ての所に聞こえるようにというのはなかなか難しいというふうには考えておりますが、安全安心のところから、検討はしていかなきゃいけないと思っておりますが、現状ではなかなかこれは難しいと考えております。従いまして、まあ、現在は屋内拡声器や地域の皆様のご協力により、情報の伝達を行っていただくことを重点に対応させていただきたいと考えておるところでございます。先ほど常備消防の話が出たわけでございますが、今後財政状況や地域の皆様のご意見などよく聞きながら、また防災行政無線の、まあ、デジタル化、こうしたことが、をしなきゃいけない時点になりますと、そうしたことも視野に入れながら、長期計画、長いスパンを持つてのこうした屋外拡声器等々対応していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

それから4点目。GPSの携帯電話導入の考えにつきましてでございますが、ご質問は、住民の皆さんに、GPS搭載の携帯電話を町が提供し、災害時等、必要に際して不明者の居場所を確認できるようにしたらどうかということと、のご質問だと思いますが、まあ、結論といたしまして、個人情報観の観点あるいはまた携帯電話は個人のものであるということから、町が提供、情報管理することはなかなか難しいと思っております。なお、GPSなど携帯電話機能の進捗によりまして、受信時に場所を特定することがある程度可能となってまいります。まあ、そうした意味からも町といたしましてはFTTH等々で携帯電話不感地域の解消に努めているところでございますので、ご理解をいただければと思っております。以上でございます。

●森口議員(森口美光) 議長。

●議長(三上徹) はい、森口議員。

●森口議員(森口美光) 高齢者の、要支援の方への情報伝達ということのご説明をいただきました。まあ、その中で、まあ、やはり、あのう、まあ、寝たきり、災害時に、まあ、あのう、支援が必要な、あのう、方はどんな方だろうかと思った時にはやはり、あのう、寝たきり老人の方とか、そういうとか、まあ、一人で避難が困難な高齢者、まあ、そして、まあ、乳幼児、それから小学校の低学年児童の家庭、まあ、そういうふうな名簿も要支援者の中に入れる必要があるんじゃないかなというふうに考えます。まあ、いわゆる、そのう、避難の呼びかけは、まあ、いわゆる、そのう、広報無線外部スピーカー、それから自治会長さん等ていくとお話はありましたが、まあ、消防団員さんも、あのう、そのう、重要性を発揮するのではないかなというふうに考えます。まあ、その点のところをお聞きしたいと思います。それから、医療福祉の問題については、まあ、あのう、病院等の、あのう、まあ、あのう、福祉、福祉部、保健部ということで、とそれから医療の、については邑智病院ということで、まあ、あのう、考えているということでございます。まあ、そういうことの受け入れが十分できるような体制をとっていただきたいなというふうに思いますし、まあ、あのう、民生、その中でも、まあ、民生委員さん、児童委員さんの方の動きはどうかというふうに、まあ、あのう、2点目については、あのう、思いますし、それから、あのう、在宅、要援護者については、まあ、介護福祉士さんの動きも、これは重要じゃないかというふうに考えますので、まあ、あのう、2点目についてはそれをお願いしたいと思います。それから外部スピーカーでございますが、まあ、あのう、まあ、非常に、あのう、屋外スピーカーについては、まあ、非常に、あのう、数が必要であるということで、あのう、現在の設置の数は今言っていただきましたけれども、まあ、検討には現状ではなかなか難しいということでございますが、まあ、10年の計画で、長期計画で、まあ、なんとか外部スピーカーも増設というふうなことをさい、していただかないと、いわゆるその、あのう、イエローゾーン等が、先般示されましたけれども、まあ、その中でも、まあ、いわゆる、そのう、非常に、あのう、857か所というふうな所が発生しております。それとそれから急傾斜地も936か所というふうに非常に、あのう、中山間地で危険地域が多いので、まあ、その点、十分お考えをいただきたいというふうに思います。それから、4点目の、あのう、GPSの機能付きの携帯電話ですが、まあ、この点につきましては、あのう、やはり、あのう、通報を、者からの情報や観測点からの自動的に送信される情報とそれを受信する、まあ、あのう、方の、あのう、いわゆる表示をするコンピューターですね、まあ、こういう関係をやはり、あのう、外部スピーカーが無いところの地域につきましては、やはり、あのう、孤立をするという可能性が非常に高い。この場合はやはり10年計画ということでなしにやはりその設置が非常に1基が高額のものであるとするならば、やはり、あのう、GPS機能付きの携帯電話をその地域に一か所ずつ配置す

ると、まあ、これも20万か25万ということでございますので、まあ、早急に図っていただきたいというふうに考えます。まあ、以上の点につきまして、あのう、ご答弁願いたいと思います。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) それぞれの質問において再質問をいただきましたが、1点目の支援者の台帳に高齢者等々も含めながら、支援者をはっきり、きっちりと把握するようというご質問だろうと思っております。まあ、あのう、現在自治会長さんあるいは行政連絡委員さん、班長さん等を通じながら、個人の、まあ、個人情報のごともございましたので、本人申請というやり方をとっておるところでございます。やはり今、そうしたこのものを共有するという観点からはやはり本人申請が大事であろうというふうに、まあ、思っておりますが、本人申請等々で出てこない場合、これは民生委員さん等々と協力をしながらですね、そうしたところは把握をしていくということが大事だろうというふうに考えております。福祉部門あるいはこのそん、防災部門、こうしたところで一緒にしながらこれは台帳整備をしていきたいと思っております。また、あのう、消防団員等に関するのですが、当然防災計画等に、この消防団員が、こうした、まあ、今回できます、でき、あのう、県の方からありましたイエローゾーンの設定、こうしたもんも消防団員にはある、予め理解をいただくとく必要はあろうと思っております。まあ、そうした意味でこの支援者、これは地域において、消防団員ということでも含めながら地域の一員としてですね、そういうふうに考えていただくとくように啓発していきたいと思っております。2点目の医療福祉部門の対応ということで、民生委員さん、介護福祉士さんということでもございました。実際に、まあ、災害が起こりますと、非常にそういうふうな身体のご不自由な方等々もあろうと思っております。このへんは協力を図ってまいりたいと思っております。福祉課との連携を図りながら、そういう体制をつくっていく必要はあろうと考えております。外部スピーカーのご質問でございます。まあ、先ほど申しあげましたように、現状ではなかなか財政的に難しい。特に今、まあ、安心安全といいますと、小、各小学校の耐震問題あるいは公民館等々、こう考えていかなきゃいけない状況でございます。まあ、そうした意味合いにおいて、その小学校の耐震問題、こうしたところに財政的にまず、予算的な配置をしていく必要があろうというふうな考えでございます。先ほどいいましたように、長期計画というような考えでできうればというふうに考えております。これも検討させていただきたいと思っております。GPSにつきましては、まあ、先ほど申しあげましたように、議員仰ったような利用ができるかもしれませんが、やはり、まあ、各地に1台ずつというようなことで足りうるのかどうか、そのへんはよく検討しなきゃいけないと思っておりますが、基本的にはやはり個人でその携帯電話等々、利用していただければということで、まあ、現在携帯電話の不感地域の解消に努めておるところでございますので、ごりよう、ご理解をいただきたいと思いますと思っております。以上です。

●森口議員(森口美光) 議長。

●議長(三上徹) はい、森口議員。

●森口議員(森口美光) まあ、本人申請ということで要支援者については願うということでもございましたが、まあ、あのう、やはり、あのう、いわゆる、そのう、あのう、災害だけでなく、やはり、あのう、いろんなあらゆる局面に対応した安全安心ということを訴えていかなければなりませんので、やはり、あのう、最近では、あのう、NTTドコモ等によります安否確認ができるような、あのう、Iモード災害用で、伝言サービスというふうなもんもございますし、まあ、そういうふうなことも、ある、あのう、住民に周知徹底をするというふうなことも、あのう、していかなければな



感じましたのはやっぱり、あのう、この役場職員の元気な対応、迅速な対応に感謝しますとともにやはり地域力の低下いいですか、を切実に感じたところがあります。先ほどはええっと、森口議員さんの方から財政について持続可能な財政運営にという表題で格調高い質問がありましたが、私はちょっと、あのう、住民のレベルでちょっと今日は質問してみたいと思います。ええっと我が邑南町が誕生して4年が経過しようとしています、合併当初から行財政改革、町の財政再建を懸命に取り組み、住民の協力もあってか、先の19年度決算監査報告においては、18年度のような危機的な状況であるとか、末期的な状況であるという厳しい表現はなかったと受け止めました。今、2期目の石橋町政に向けての動きが着々と進められている中で、私たち町民にとって今のこの閉塞感を打破できるような材料は何かないのかと期待を込めながら、これから進められる21年度の予算編成に向けた石橋町長を始めとする執行部の基本的な考えについてお伺いいたします。まず、第1点は町の規模にあ、あった予算規模と財政計画についてであります、邑南町にとって適正な規模に縮小されつつある予算規模とその裏付けとなる財政計画について、21年度の見通しについてお伺いします。二つ目には経費削減と住民サービスについてであります、更なる経費削減の計画があるのか、と、それに連動する住民サービスは向上するのか、それとも後退していくのかどうか。3番目には普通建設事業の計画についてであります、継続事業の進め方と新規事業の見込み、その優先順位の決定方法についてお伺いします。4番目には町内産業の振興策と定住対策についてであります、町内のあらゆる産業は瀕死の状態にあるといえます。若者の定住促進もままならない状況下で、21年度に町民が期待できるものがあるかどうか、この4点をまず、お伺いいたします。

●桑野財政課長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●桑野財政課長(桑野修) 亀山議員の21年度の予算編成に向けた施政についてということのご質問、4点でございますけれども、まず、最初の1番目の予算規模と財政計画ということについてお答えいたします。この予算規模でございますけれども、国の基本方針2008というものが6月に発表されたところでございますけれども、これによりまして一般行政経費の削減は堅持するということがありまして、交付税においてもそのことがまた反映されるのではないかとというふうに懸念しております。ということで、まあ、あのう、平成21年度の予算編成に向けまして、現在各課の方の概算要求というものを8月末に受けとっておるところですけれども、その集計作業を行っております。まあ、この要求段階では、経常的な一般財源の要求額というものを5%削減したものになるような方針を示して概算要求を受けているところでございます。まあ、これは国の方針に沿った考え方ということで5%、一応減額ということで指示したところでございます。今後はまた年末に向けて、本予算の要求、査定ということを行ってまいるのでございますけれども、予算の規模としましては一般会計においては100億を超えない範囲を、程度を想定して今計画をたっておるだけ、おるわけでございますけれども財源不足を補うための基金取り崩しといったものはゼロとする方針で、今業務を進めているところでございますし、平成21年度以降、ずっとこれも継続していく考え方でおるところでございます。また今、そのもの交付税の収入というのが22年度の国勢調査に、の人口減によって、どれだけの減額を、おきるのか、また合併特例によって今増額されております7、8億円という増額部分が10年、合併後10年以後は5年間で減少して、31年からはゼロとなると、まあ、そういった非常に厳しいこれからの歳入見込みを考えますと、まあ、今後も、そうした削減というものは維持していかなければならないというふうに考えております。特に、その長期的な財政計画の面では、財政健全化法に示さま、されております判断基準の4指標というものがご

ございますけれども、そのうちに、の中で特にその借金返済に係る部分の数値、実質公債比率と、費比率というものが非常に本町の場合問題となっておりまして、この改善が急がれているところでございます。まあ、そうしたところで、今その改善策については県との協議も行っておりまして、公債費の適正化計画、中期財政計画というものをただ今協議中でございます。まあ、この協議中のものにつきましては、12月の議会においてはその財政推計というものをお示しすることができるかと考えております。それから2番目の経費削減と住民サービスということでございますけれども、先ほどの1番の方でも申しあげましたとおり、一般行政経費の削減というのは、まあ、避けて通れない状況であるというふうに考えておりまして、引き続いて総人件費の縮減あるいは物品購入とか委託料、使用料等の物件費など経常的な経費については更に削減を進め、削減に努めていかなければならないというふうに考えております。一方で、できるだけ住民サービスの低下というものは避けていこうとしておりまして、新年度においても使用料、負担金等の負担増も極力行わないですむような方向で、予算編成するというのを考えております。ただ、まあ、あのう、社会情勢の大きな変動等、避けられない場合もあるかと思っております。まあ、例えば消費税のアップとかそういうようなことがあった場合、まあ、どうしてもそのこちらにその要因が無い場合は、そのまた十分な協議、説明等を行った上で考えていかなければならないというふうに思っております。また現在これまで合併後、財政難ということで公共施設等でかなり修繕等の、を必要とするものが起きておりますけれども、そのへん利用される方の不便がないようにその点も、急がれるものから行っていく必要があるのではないかとこのように思っております。それから、ふつ、3番目の普通建設事業の計画でございますけれども、この本町の建設計画につきましては、総合振興計画あるいは過疎計画そういったものに基づいて行う必要があるわけでございますけれども、まあ、そういった各課の主要な事業ということにつきましてはそのた、取りまとめを行っておりまして、5年間の計画というものをそれぞれローリングで、5年ごとのローリングでこう、見直しを行っておるわけですが、毎年行うわけですが、まあ、その中で一応、まあ、大きな方針としましては借金の額、起債発行額というものを、の、今10億にしておりますけれども、この制限減というものを超えないようにその事業実施の年度の調整を行うあるいは財源の調整というものをいながら、当初予算に反映をいたしておるところでございます。そして、4番目の町内の産業振興策と定住対策ということでございますけれども、まあ、当然これも、大きな事業に、主要な事業につきましては先ほどの事業計画に伴って、予算の中に組み込まれていくわけでございますけれども、まあ、特に、この振興策につきましては、まあ、交付税の中で19年度から頑張る地方応援プログラムということで配分も増しておりますし、20年度からは地域再生対策費ということで、大幅な増額がされているところでございますけれども、まあ、まだまだ十分とは言えませんが、財政力の弱い地方に重点が置かれた交付税の配分が考慮されてきております。まあ、そうした配分の中で、国が示した内容というものをみますと、地域産業の育成でありますとか、交通手段の確保、医療、福祉の確保とか、情報格差の解消そういったものが、まあ、含まれておる、でございますが、まあ、これまでも厳しい財政状況の中で、一般財源を使って地方自治体が行ってきたものに、まあ、やっと交付税が算入されるようになってきたというふうに受け止めております。まあ、そうしたところで、あのう、これらの行ってきた事業というものをできるだけ、いいものを継続して行って、更に可能なものは充実していきたい、そういうふうに努力をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

●**亀山議員(亀山和己)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和己)** はい、やはりちょっと予想したような財政課の方ではなかなか財布を緩めてもらえんような感じがしました。それで、まあ、やはり期待できるのは国からの今後地方に対する手厚い対策が期待できるのと、それと新たなさあ、サービスとしては公共施設等の修繕等をいわれましたが、直接住民、まあ、公共施設を利用する住民には関わるわけですが、住民に対する支援というには、ちょっとほど遠いかなって感じがしました。ほいで、これからちょっと町長の考え方を伺っていきたいんですが、その前に、ええっと昨年ですが、総務大臣、あのう、増田総務大臣が羽須美の川角地区を視察されました。限界集落をなんとかせにゃあいけんということで、あのう、視察に来られたわけですが、それ以降、町として、町の施策としてその限界集落に対する支援が行われたかどうかいうところを、まず、始めにちょっとおし、お聞かせください。

●**大田定住企画課長(大田文夫)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、定住企画課長。

●**大田定住企画課長(大田文夫)** 限界集落という、まあ、定義が生まれて、まあ、邑南町でも先ほど説明しましたような、集落の3割にあたる該当集落があるということで、このことにつきましては、特に、あのう、合併時に、まあ、さかなを、遡るわけですが、結局集落というそのものが、まあ、地域運営の機能が低下しとるということで、本来ですと集落が合併するとかいういう方向もあったわけですが、これを、まあ、合併調整の中では、自治会方式でやろうという調整がなされて、今自治会がですね、まあ、あのう、旧石見は別としまして、瑞穂羽須美において、その誕生して、特に、まあ、瑞穂では今、その自治会が成長期にあるというふうに思っております。あのう、そうした中で、自治会と行政の間の活動費の助成ですとかいうのも、まあ、これは、まあ、集落対策というふうに私は認識しております。それから、もう一点は、県の方もそういう対策を打ち出しております、結局、まあ、集落単位でものごとを考えるというのも、一応限界があろうということから、中山間地域のコミュニティ再生プロジェクト事業、こちらを、まあ、打ち出しておりますので、これに、まあ、邑南町も、いち早くその指定をいただいてですね、まあ、モデ、モデル事業ということで、旧3町村の一か所ずつ、まあ、ご承知のとおりやらしていただいとるいうとこでございまして、これは一つ、まあ、あのう、集落対策の先駆けという、もう一つ公民館エリアでのコミュニティの考え方ですので、まあ、それもこの集落対策の一つというふうに私たちも、まあ、認識して今取り組んでおるところでございまして。それから、あのう、これは、まあ、あのう、国の事業で、以前少し説明もさしていただきましたけれども、旧羽須美で、国土創発調査というものを19年度に行いました。まあ、その後段として20年度は新たな公によるコミュニティ再生事業というものも採択をいただきまして、これは、まあ、口羽エリアを中心に、まあ、あのう、実験的な事業を行っております。まあ、こちらの方へも、町の方も参画をさしていただいて事業を実証していこうというふうに取り組んでおるところでございまして。以上でございまして。

●**亀山議員(亀山和己)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和己)** はい、今限界集落への対応についてお伺いしましたが、やはりこれも今伺いますと、県頼み、国頼み、県の施策が出るのをみたり、国の施策が出るのをやっぱり様子伺いという感じがします。それで、邑南町に限ったことではありませんが、こうした中山間地の過疎、高齢化のげ、今の現状と地域経済のこの衰退の状況は今後立ち直るのが、立ち直ることができるかどうか見通しが立たないような状況にあります。先に行った議会の意見交換会においても、数多くの人から意見や要望が寄せられました。このままでは、やく、町の役場は残っても地域が持たない、町

民がつぶれてしまう時代にもなりかねません。町財政の健全化は確かに必要なことかも知れませんが、今は地域に対してカンフル剂的な支援、町行政からの財政支出の元気づけが無くてはならない状況ではないかと考えます。今国においては、福田総理の突然の辞任表明を受けて、新総理が選出されようとしておりますが、国は膨大な国債を抱える中で、財政再建を更に押し進めるのか、それとも今の状況から景気対策を優先するのか、論議されております。今本町に置いては、地域活力再生策としての21年度には積極的な施策を歳出の中に取り入れるべきではないかと考えます。二期目に向けて石橋町長いかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、仰るように地域の衰退という状況は、まあ、これはどこでもありますけどもあると思います。従って、やっぱり、次は少しでも元気が出るようにという気持ちもあるわけであります。で、私は、あのう、まあ、財政課長が言っとりましたけども、まあ、予想としてはやっぱり厳しい歳入見込みということはまだ続くんだろーと思います。特に、あのう、これは、まあ、国の交付税の問題もあると思いますけども、いわゆる今景気がこう下がってきているという中で当然税収も上がってこないわけでありますから、交付税がどうなるかということもあると思います。それからもう少し先を考えますと、いわゆるポスト過疎法についてもですね、今のように有利な起債、これがほんとに残るのかどうかという、ここがまたたたれますと、たてられ、たたるんとですね、やはりなかなか我々こういった地域というのは立ちいか、行かないという気がします。で、まあ、そういう大きな課題というのが実はあるわけあります。そういうことになればですね、やはり身の丈にあったやっぱり町づくりということは今後とも、あのう、心してやっていかないかと思えます。この身の丈にあったということはやはりもう旧知、合併する前の町村のようにどんどん借金をして、箱物を作ったり、いろいろなことやったりする時代では、私はないと思ってます。邑南町が今苦しんでいるのはその時のやはり、もちろん基盤整備もできてはおりますけども、借金がですね、今の話じゃありませんが、相当あっての中で大変、まあ、財政が厳しいという、あ、ことでありますから、やはり持、持続可能な邑南町ということを考えれば、しっかりと財政のきり、規律をやりながら身の丈にあった町づくりというものをし、無駄な箱物ということについてもやはり十分に考えていく必要があるかというように、まあ、思いがあります。そういう中でやはり一方では限られた財政の中でどうということを考えて行かなきゃならんと、やっぱり一つは未来になる、未来への投資だろーと思います。で、今回も相当その教育問題出ておりますけれども、やはり持続可能な社会ということになれば、将来背負ってくれる子どもたちの諸問題、いわゆる教育予算についてはやはり、従前どおりやっぱり手厚くですね、考えて行かなきゃならんとするうちに、まあ、思えます。人づくりであります。そして、まあ、二つ目にはやはり議員ご指摘のよういかに、まあ、地域経済を活性化させるかということ、一方ではあるわけありますから、厳しい、厳しいではやはり問題がある。やはり町民お一人お一人の所得をどう向上させていくか、このことをやはり行政としては知恵を絞る必要があるかと思ってます。ただ、これは行政だけではなくてですね、他のそれぞれの関係団体とあわせて一緒になって考えていくということで、今そういう体制づくりをスタートしたわけありますけども、その中でやっぱり考えなきゃいかんのは、一つは、あのう、いわゆる地域資源を十分に活用して、地域内で経済が循環していくようにということが大事だろーと思います。外に逃がさないということですね。それをやはりこのそうした形での所得向上を定住へ結びつけていくということで、まあ、ここで今私具体的にいうつもりはあ

りませんけども、そういった観点から今検討を実はさせております。またやがてそういうことが固まればですね、議会の方にお示しをでき、できるのではないかなあというふうにも思います。まあ、一方ではやはり地域の経済活性化ということになりますと、外貨の獲得ということもあります。これは、あのう、合併から一生懸命職員も頑張ってくれてですね、まあ、私いうまでもないわけですが、いかに外貨を獲得するかということで邑南町のブランドづくりということ始めとるわけです。これも当然強力に押し進めていく必要があろうとかというふうに、まあ、思います。で、まあ、3番目にはやはり地域力の向上ということが言えるのではないかと思います。で、何度もいいますようにこれは、あのう、行政だけでできるものではありませんので、町づくりについては、一緒にやっ、なってやっ、っていこうという中で今いろいろと4年間やってまいりましたけども、これを更にやっ、ぱり押し進める必要があろう、そのためのいわゆる組織をどうする、すべきであろうか、人づくりをどうすべきであろうかというところをですね、やはり21年度仮に私が担当させていただくならばですね、やっ、ぱり真剣に考えて、やっ、ぱり地域でできることは地域でということですね、やっ、ぱりいきたいなど。つまり未来への投資と所得の向上と地域づくりと、まあ、こういう観点からですね、21年度以降も私は頑張っていきたいなあと、まあ、こういうふうに思います。

●**亀山議員(亀山和己)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和己)** はい、今町長から力強い、あのう、答弁をいただいたわけですが、しかしそうした中で地域力を高める、あのう、人材を確保するとかいう、そういった抽象的な言葉ではなかなか町民に伝わらんです。現実にはやはり今も答弁の中でいわれた具体的な策を指示しとるいわれましたが、21年度はそれを考える時、時期ではなしにもう実行に移して貰う時期じゃあないか思うんです。そいで、石橋町長ポスト過疎法に向けては、新たな過疎対策の検討委員会の委員長になられ、限界集落を抱えるこの邑南、あのう、全国の自治体の首長として、全国組織の先頭になって国への働きをされていると伺っております。町と国の関係を、町と国、それを町民と町の関係に置き換えて考えてみたいと思うんですが、石橋町長は月刊ガバナンスの誌上でこの前コピーをいただきました。これですね。これで石橋町長の熱い思いを語っておられます。それには集落対策を位置づけたポスト過疎法の制定を国に要望されております。しかし、また一方では昨日の藤原議員の質問に対して、集落対策は画一的なものではないと、邑南町方式を考えるべきであってばらまきではいけないといわれました。頑張っているところを町は応援すると仰いました。ほいでこのガバナンスの、で町長の言葉を借りますと、ええっとですね、確かにこれまで国はハード整備をやってきた、だが、それでも過疎は止まっていない。もちろんハードも十分というわけではないが、整備してきたハードをどう活かしていくかというソフト政策がより重要になって来ると、しかし、ソフトは霞ヶ関にいたら見えない。だからこそ現場にいる首長たちが集まった協議会の提言には意味があると石橋町長は述べておられます。この石橋町長の国に対する働きかけを町民と町の関係に置き換えてみますと、町長は地域の自治会長あるいは班長、行政連絡員の位置づけになると思います。その立場からはその地域を邑南地域を頑張っているところにすべきです。日頃よく町長が口にされる、今も申されましたが、できることをやる協働の考え方からいうと、町と国との関係においては国に対して邑南町は独自の考えで頑張っている姿、町としての対策を示さなくてはならないのではないですか。町としてできることを今すぐ実践すべきです。そして、水源の里連絡協議会の副会長として、邑南町ではこのようにしているんだと、先進事例を堂々と述べるべきです。また更にこのガバナンスを引用するなら例えば数年前から林野庁は森林整備にかなり事業費を付けている。だがなかなか進ん

でない。なぜかといえば担い手の問題とともに、地域負担に耐えられないからだ、これでは結局絵に描いた餅になってしまう、そういう点でも現場の実態を踏まえた議論が必要なんだと思うと述べておられます。そうです。そのとおりだと思います。例えば今町内215集落のうち、先ほど定住企画課長がいわれました限界集落、限界集落予備集、限界集落の予備軍も多数抱えております。その中で中山間地直接支払制度や農地水環境保全事業、こういった有利な集落に対しては有利な事業や夢づくりプラン等に担い手がいない、または世話をする人がいないということで、それと話がまとまらないなどという理由で取り組めない集落がかなりあります。これまで国は多額の国債を発行してまで邑南町のような地方自治体の歳入不足を交付税として補填してきました。また地方振興のためにも多額の補助金も投入してきました。しかし今の邑南町では、町長を先頭に町民のせ、提案には金がないの一点張りのような気がします。今こそ町長は町民の目線で考え、特に国の税源委譲で所得税が下がった代わりに、町県民税が住民からいうと町へ納める税金が増えとるんです。町は町民にこの急場を救うために、地域の地道な活動に対する具体的な支援の手だてを21年度には積極的に進めるべきだと思います。先ほど指示をされた各担当課に、指示をされたことを21年度には是非実行に移せるかどうか、移せる考えがとおりかどうか再度伺います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 私の今のガバナンスの見解と、それから昨日言った藤原議員さんとの。答弁、これが、決してむ、あのう、矛盾はしておりませんのでそこはご、誤解ないようにしていただきたいと思います、つまり、あのう、過疎法は集落問題を、まあ、取り上げてなかったということで集落のしっかりして位置づけをして貰いたい。しかしながら方法論については、具体策については、その地域に任せていただきたいわけであります。綾部方式もいいだろう、邑南町方式もいいだろう、まあ、使い勝手の良い法律に、やあ、一つ、やって貰いたいとこういうことでありますから、やっぱり国の法律というのは一律に考えるから駄目なんです。施策というのは。やっぱり幅を持たせて、しかし理、理念はしっかりとしてですね、やっていくということでもありますから、まあ、その地域地域でやはり具体策は、とっていきような法律にして貰いたいということを私は、まあ、強く訴えて行きたいという意味で、矛盾はしていないというふうに思います。で、まあ、林野庁の、あのう、お話もありましたけど、私も全く同感で書いたわけであります。まあ、林野庁等々のいわゆる研究会にも出るわけでありますが、そのことを訴えてるわけであります。これは正に国の政策だから、所有者に負担を求めたり、いわゆる町や、ところに負担を求めるともそんなことじゃあ、お題目に、で終わってしまいますよっていう話であります。これはあくまでも国の政策として全ての費用については国でやって貰いたい、そういう気持ちでやって貰いたいことを、まあ、いっとるわけであります。そうしないと山はいくらたってもよくなるという話であります。で、まあ、具体的な指示について、まあ、どういうことが出て来るか、よく吟味もしなきゃあいいけませんけども、できるだけ議員の意に添うようにですね、私も21年度は、まあ、やっていきたいと思ひますし、まあ、その中でやっぱり財源が大事であります。まあ、今回積立金が少ないという話もありましたけども、ご提案申しあげております合併特例債の活用についてもですね、そういうところも実は、使いたいというところもあるわけでありますから、まあ、いろいろと考えていかなきゃならんと思ひっておりますので、よろしくご理解いただきたいというふうに思ひます。

●亀山議員(亀山和己) 議長。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和己)** はい、ええっと、先ほど答弁で、私は今のガバナンスに町長が述べられたことと、藤原議員さんへ対していわれたことが矛盾しているというではなしに、要は町長は町民、地域に対しては、頑張りなさいよと頑張るところに応援します、こういわれました。ですから町長も国へ頼むときには、邑南町独自にやはりいろいろ邑南町独自の施策があるはずですよ。それをやはり打ち出して、邑南町はこうしとるんだから、この点について国の手助けが欲しいですよ、そういったように具体的な実践を21年度にはして欲しいと思うわけでありまして。ほれと、かなり今の町長の答弁を聞きますと前向きには思います。それと各課にどういった指示をされとるかというのも、ちょっと内容的にはわかりませんが、ちょっと風呂敷を広げすぎるかも知れませんが、町長は持続可能な集落や若者の定住、持続可能集落や地域には若者定住が是非不可欠だと言っておられますが、今のこの厳しい地域の状況下では、若者定住はなかなか困難です。昨日の一般質問の中でありました児童生徒の学力調査の問題が取り上げられましたが、今は学力もさることながら、児童生徒の減少をくい止めること、これがまず先決と考えます。先ほどこれまでどおりに子育て支援はしていくといわれましたが、これではなかなか進みません。もっともっと踏み込んで邑南町での子育て支援を更なる行政しせ、行政の支援が必要です。保育料や給食費、義務教育費、更には高校の授業料まで町が負担するぐらいの思い切った施策がないとなかなか邑南町へ若い者が住んでくれるようにはならんじゃあないか思います。長い目で見た投資といわれました。こういって子どもが、若い人が帰ってくれる、子どもが育っていくと将来的には人口割りである地方交付税の参入にも影響して来るわけでありまして。確かに高齢化の対策も必要ではありますが、是非とも若者定住のため子どもをこの邑南町で育てていくための、積極的な町長のどういうんですか、施策を再度求めます。いかがですか。

●**石橋町長(石橋良治)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 全く気持ちは一緒でございますから、あのう、激励ということで私は受け、受け止めて頑張っていきたいと思っております。

●**亀山議員(亀山和己)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和己)** はい、わかりました。昨日はどなたかの議員さん、採点を付けられましたが私は採点はまだつけま、付けるわけにはいきません。是非とも町長には頑張ってくださいと思います。それと先ほどの中で漏らしましたが、地域を活性化して行くにはやはり人口の半分以上を占める女性の力です。地域を元気づけるのはやはり女性が元気に活動して貰わんと地域が元気にならんと思います。最近では今の婦人会と、あのう、あのう、ふる、旧来からある組織が崩壊したりとか、なかなか今の共働き等で婦人の就労機会が増えたということで、地域内で女性の方が活躍される場が少なくなったりします。やはり地域力を付けるためにもこうした女性の活動に対する行政からのアドバイス、支援も重ねてお願いしたいところであります。願わくば今度10月に町長選挙と同時に行われます議会の補欠選挙には女性の方が是非出ただけければ、この邑南町にもやはり女性の議員も必要ではないかと思っております。そういった願いを込めまして、私の一般質問を終わります。

●**議長(三上徹)** 以上で亀山議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。少々早く終わりましたので、午後の再開は午後1時からとさせていただきます。

—— 午前 1 時 2 7 分 休憩 ——

—— 午後 1 時 0 0 分 再開 ——

●**議長(三上徹)** それでは再開をいたします。続きまして通告順位第8号長谷川議員登壇をお願いいたします。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 9月議会にあたり、一般質問を行います。今9月議会の開会初日に議長から、あのう、一般質問について、緊張感がないとか迫力に欠けるということで住民の皆さんから声に来てるとしっかり頑張っ欲しいという指導がございまして、あのう、心を入れて頑張りたいと思います。で、あのう、一般質問の通告の問題ですが、これは、あのう、議長の議事の整理のために通告してる問題で、執行部への通告ではありません。あのう、たまたま、あのう、議長が、議長が執行部の方からこれをひきとら、あのう、受け取っておられるということで、いうことのでございますから、いわば、ここに書いてあることを基本にしながら何を質問し、何を答えて欲しいかということを鮮明にした一般質問にしていきたいと思います。最初に地産地消の推進の問題です。で、私は地産地消推進の条例の制定を求めていきたいなというに思ってます。で、これまで邑南町では、あのう、町長も力を入れられて地産地消推進室だとか、推進、地産地消推進協議会だとか様々な取り組みをされています。しかしその基本になる条例というものがないということで、あのう、是非作っていく必要があるなというふうに思います。今、あのう、テレビでも毎日三笠フーズの事故米の問題が大きく取り上げられ、死者まで、あのう、発生したという、あのう、自殺者が出たということで、あのう、大変な問題になっています。また、昨日の新聞では学校給食への豚肉のよ、納入を巡って外国産を国産と偽っていた例が出て来るとか、まあ、この間偽装の問題では、もう、ほんと、あら、あらゆることが発生しています。で、こうした中で、条例の制定というのは単に地域自給率の向上ということに留まらず、町として町民に安全な食品を提供していくことをきちっと打ち出していく意味でも、意味でも大きな役割があると思いますが、まず、町長に地産地消つい、推進条例について制定するかどうか、お考えを聞きたいと思います。あのう、4年前の町長選挙の時には、町長はまちづくり基本条例を是非作るんだということを大きな公約に掲げられましたけど、そういう意味でもこの地産地消推進条例は大きな意味があると思いますので、まず、町長の見解をお伺いしたいと思います。

●**石橋町長(石橋良治)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 地産地消条例の必要性でございますけども、ご指摘のとおり、私もこの条例を作っていきたいというふうに、まあ、今思っております。で、まあ、議員ご指摘のこの必要性、若干触れられましたけども、まあ、確かに安心安全という問題もございまして。私はそれもありますけども、実は昨日の池田議員の、いろんなご質問の中で若干欠けたのはですね、地産地消が環境に非常にこれはいいんだということをですね、実は議論でき、あのう、して、いただきましたかっと思っております。それは、まあ、フードマイレージという問題がございまして、外国の物を入れればそれだけ経費がかかるわけですから、環境がよくない。地のあるものをやっぱりやればという環境の問題、こういった観点からもですね。私は必要だと。つまりですね、やはり地産地消というのは、様々な観点から大変にこれは大きな課題でありまして、町の大きな一つの今後のテーマに行きたいと思っております。まあ、そういう意味で是非地産地消条例を作っていきたい。そういった中でやっぱり、あのう、条例というのはやはり私、私ども執行部がいろいろな方々の知恵をいただきながら、しっかり議、議会の方へご提案申しあげることが、まあ、肝要じゃあないかというふうに思

っております。ただこの問題は先ほどいいましたように非常に町政に関わる問題でございますから、やはり完璧なものでなくてもいいですから、ある時点で議会の皆様方にもお示しをしながら、やっぱり一緒になって作っていくということがですね、基本姿勢としては必要ではないかなというふうに思っておりますので、そういう場合には是非ご指導ご協力をいただきたいなというふうに、まあ、思うわけであります。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** あのう、そうした条例を作る上で、まず、一つは、あのう、大きなテーマであるけれども、まあ、完璧でなくても早く作りたいということで、まあ、いつ頃までになっているのをですね、あのう、やっぱり大きくはつきりさせていただきたいということと、もう一つは、あのう、このフードマイレージの問題、環境の問題をおっしゃいました。で、そうした点では、あのう、四国の今、今治市では、あのう、その問題を条例の中に地産地消のなんでやるんかという地産地消の用語の定義の中にきちんとそれは、やっぱり入れられているということがあります。ですからそういう問題、非常に大事だということ。また、福井県議会が今年の2月議会で、地産地消の条例作られました。これには、ちゃんと推進計画を町が作る。そしてその実施状況を町がやっぱり毎年公表していくとこういう問題も入っています。更に今治では、あのう、有機農産物の推進だとか、遺伝子組み換えの、あのう、食品は使用しない、こういう問題ちゃんと入ってるわけですが、そうした点も十分考慮してやっていただきたいと思います。あわせてその議会と執行部とがやっぱり調整して、しながらその協同して、政策条例を作っていくという場合に、あのう、私は、まあ、まちづくり基本条例の経過を踏まえて考えたときに、あのう、確かに策定の委員会の皆さんが地域へ出かけて住民の声を聞くという会議もいろいろやられました。で、そういうことを、あのう、執行部としてやっていくことも当然大事でしょうけれども、議会の場合、あのう、例えば参考人を呼んで答弁をしゃんとしていただくとか、公聴会とかいう制度があります。ですからその両方を使ってやっていくとこういうことが非常に大事じゃあないかなというふうに思ってるところです。で、是非そういう方向でこうしたポイントを押さえながら、あのう、作っていただきたいと、作っていただくではありませんかということ、あのう、この最初の問題では伝えたいと思います。で、そうした中で、あのう、口に書いている食料高、高騰時代の学校給食のあり方と基本方向ということで、この間、あのう、いろんな食品が上がってます。で、3月議会にもいろいろな議論をしたと思いますが、小麦だとか食用油だとか、どんどんその値上がりをしています。で、こうしたことが学校給食にも影響を与えていると思いますので、そうした高騰の状況やまた高騰してる中でどういこう節約とか対策をとっているのか、更に現在の学校給食の中での地産地消の状況についてどういこうなっているかということをお伺いしたいと思います。

●**三上学校教育課長(三上俊二)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、学校教育課長。

●**三上学校教育課長(三上俊二)** 長谷川議員さんのご質問に対しましてお答えいたします。現在、食材、学校給食における食材費でございますが、概ね10%近く上昇しております。これは、今小麦、油等々いいましたが、その、現在の献立メニュー、これを昨年の1年前に比べて、4月、7月、現在比べて換算したところ、11%あるいは8%というような、データ的に概ね10%近く上昇しております。地産地消の件でございますが、お米は、状況でございますが、お米は全部、その地元産を使用しております。それから、これ細かい数字を申しあげると、いろいろ集計、細かいところ

まで集計しとりませんが、地消、地産地消の観点でいいますと、食材の購入費、金額的には4割ぐ  
らいの金額が地元産を使用させて貰っております。で、野菜類に関しては、60%から70%は地  
元で購入しているという状況でございます。それから、食材に関しましては、他町村では給食費を  
本年4月より値上げを実施している町村もございます。本町の場合は今のところ、現行、給食費の  
範囲以内で納めるよう、現場で様々な工夫をし、大変な苦勞をしてもらっております。長谷川議員  
さん、そのどういうふうにしているかという具体的なお質問でございますが、工夫に関しましては、  
旬の野菜、今、季節的に出る地元産、これは、あのう、大変安くございますので、それを優先的に  
購入の時点で、安く上げるということで、地元産の方から、購入しとります。それから、例えば、  
牛乳を少な、調理献立の方では、牛乳を少なくして、豚肉を多くしたりあるいは魚は稚魚などの安  
い物をしているというような工夫をしております。あるいは栄養カロリー、これはもう規定して  
おりまして、肉と野菜に大豆製品を一緒にして栄養価を上げているというような工夫もしとりま  
す。ほいから、デザートに関しましては、サイズを小さくして、こちらの手作りで、栄養士さんが  
手作りでやって出しておると、それから油は大変高価につきますので、蒸し、蒸し物、焼き物にそ  
の調理方法を変えて、節減、経費の節約に努めておると、現行の給食の範囲内でやるようにしてお  
ります。で、今後の給食費のことでございますが、今そういう状況でございますし、今、ただ今、  
給食費については、値上げについては、現在検討をしている最中でございます。しかし、あのう、  
値上げに関しましては、地産地消の、あるいは学校給食の目標とは何かということの、子どもたち  
の心と体の健全な発達に寄与するという、これ学校給食の目標でございます。そういう趣旨を見失  
わないように、地産地消の推進、そのような様々な視点から、様々な関係者の方の意見を聞きなが  
ら、この、今の現行給食費を据え置くか、据え置かないかは、慎重に協議検討を重ねたいと思っ  
ております。以上でお答えを終了させていただきます。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) そういう中でですね、あのう、値上げについて、先日の、質疑でも給食  
審議会に値上げのと、あのう、諮問を教育委員長さんは、されたということでもあります。10%の、  
概ね10%で21年の4月から実施と、というような方向だというふうにお伺いしていますが、あの  
う、まあ、今あの説明を聞けばですよ。食材費は10%上がっているけれども、いろんな節約で現  
行の給食、あのう、材、食材費で押さえてると仰いました。押さえてるならなぜ上げるんですかと  
いう話。でしょ。社会の食材がずうっと上がったけれども、それをいろいろな形で工夫して、確か  
にこのデザートがちっちゃくなったりはするかもしれないけど、金額的には今押さえてるってこと  
は、10%の値上げの根拠はどこなんですかっていうのは出てきますよね。それから、先般の質問、  
決算質疑でも、あのう、あれになりましたが、十分な回答が、答弁がなかったわけですけども、そ  
のう、学校給食費の場合に小学校240円、これ教職員も同じ中学校270円、教職員も同じ。給  
食会職員さんは240円と。で、なぜこれ同じなんですかということを聞いても、まあ、これ、慣  
例だと。慣例ちゅうわけにはいかんでしょ。理由があるんでしょって話をしたけれども答弁不能で  
した。で、本来その、例えば19年度決算でいうと食材費として、例えば小学生だったら240円  
貰ってるけれども、全体のコストとしては給食会の運営費、こう、水光熱費人件費含めて740円  
はかかる、かかっていると、だから500円ぐらい差があるわけですね。で、学校の先生には、も、  
子どもと同じ理由にしな、あのう、値段にしななければいけないというりゅ、いけないという理由は  
説明して貰ってないわけですから、これについて再度質問をしたいと思っております。で、今よん、10

%の値上げっていうことは来年食材費を400万から500万増やしたいということだと思うんですが、その内の何割かでも先生方に少しは負担をして貰うという方法はあると思うんですね。県内でも例えば大田市は先生と、あのう、生徒、児童生徒の金額は違いますよね。ですからそういうことでいけばなぜ同じなのかという説明が、まあ、されていません。それから、三つ目に聞きたいのは、給食審議会に教育委員長さんは、まあ、諮問をされて値上げをされたということでもあります。で、8月の20日に行われたと思うんですが、この時町長も給食審議会で諮問、あのう、審議会ですか、の方へ出席なさってますよね。構成メンバーじゃあないはずですよ。で、順番でいうと教育委員長さんが教育審議会に値段、値上げはどうだろうかという、まあ、それを議論するかどうか、ええか悪いか別にですよ。まあ、とにかく諮問された、それを受けて、で、教育委員長さんが、あのう、様々な研究をして、町長にこれりゃ、まあ、上げんとやれんということで条例改正を含めて、いう段取りですよ。手続きは。ところが町長が先へそこへ乗り込んだらですね、諮問委員会へ行って、こりゃ、ど、どうにもならないじゃあないんです？。教育委員長さんなりそれは拒否するとかされなかったんですか、ということ。それから、四つ目にはですね、今年の3月議会で町長は、あのう、完全米飯給食、週5回のぶんにするべきじゃあないかっていう議論を私いろいろしました。で、例えば大豆なんかの作付けをもっと増やして、あのう、地元のあれを、やらにゃいけんじゃあないかって話もいろいろしましたけれども、その時に一番最後に、あのう、完全米飯給食について、まあ、パン食との比較ですよ。小麦は国産といえども邑南町では作ってありません。従って私の本当の気持ちはやはり町内の農業生産、米これを少しでも上げるために完全米飯給食をやってもらいたいという気持ちがあります。まあ、ただ、まあ、今教育長が答弁しておりましたように、子どもたちが楽しみにしてる、ただその楽しみにしている、その理由が私もまだ分からないですと、もう少し聞かせていただきたいのと、議員が指摘のようにパンと米ではどれだけ健康的に良いのかというところを科学、を科学的な数値が示しておる、伺ってありません。ですからそういったところやはり給食会でしっかり検討する、判断材料が今あんまりないじゃあないかと思っておりますと、いうことだったんですね。だから、パンと完全米飯給食とどっちにするのか栄養価の問題とか、理由とか含めて検討を給食会の方へやらにお願いしようというのが、3月の思いだと。それはいったいどこへ行ってしまったのか、今の思いは値上げだけになっている。急に8月。半年間に、なにをせとられたのか、いうことになって来るわけですね。いわんや、あのう、諮問、諮問機関の会議に町長が乗り込んでああだこうだ話をして帰る、これちょっとおかしいじゃあないかなあというふうに思うんですが、あのう、その、その4点ですね。説明を求めたいと思います。

●南原教育長(南原慎人) 番外。

●議長(三上徹) はい、教育長。

●南原教育長(南原慎人) 失礼します。ええっと、長谷川議員さんのまず一つ目の質問でありますけれども、まあ、確かに、学校給食法によりますと、生徒たちに、生徒、また児童生徒の保護者から、まあ、いただくと、まあ、教職員からについては、まあ、いただかんことになっているんだけど、そして更に、まあ、現在は同じ値段でやっていますけれども、なぜ差を付けないかということが第一番目で、あ、なぜじっぱ、(長谷川議員発言、聞き取れず) 1番目は、(長谷川議員発言、聞き取れず)、ということでございましたけれども、あのう、まあ、いろいろ、あのう、合併前の、3町村の規則等いろいろ調べてまいりました。で、その中で、は、旧はすみそん、羽須美村における規則の中に、それから旧石見町の、まあ、給食に関する規則の中に、児童生徒の保護者はもちろんであるけれども、教職員についてもこれを負担していただくという項目がございました。で、合併協議会にお

いて、そのことを踏まえまして、邑南町の給食条例の中にもそういった、学校きょう、学校給食を受けている職員についてもいただくと、そしてその額は同額とすると、まあ、合併前におきましても、全て同額でございました。で、その240円、270円にしたという理由は3町村とも全て違っておりましたが、ある町村の、ある町のその金額を採用させていただいたということがございます。これが1番、よろしゅうございましょうか、あ、それで、その差をつけるかつかないかということに関しましては、また後ほど、給食審議会の方にも、お願いをいたしましていろいろ検討はしてみたいと思います。ただ、まあ、あのう、食材費であるとか光熱費であるとか、そういったところでいろいろ検討をする形になろうと思っております。それから、2番目の、あのう、確かに、あのう、日高委員長さんの方は先日の本会議の中でもこの値上げについては、給食審議会の方に出して諮問を受けるのが妥当であろうと、そういう考えの基に提出したと、まあ、そういったことになっておりますけれども、なぜ、まあ、そのようにしたかということがございますが、このことにつきましてもやはり3町村の時代のいろいろ、(長谷川議員発言「そうじゃなくて、10%の値上げはなぜ」) あ、あ、これは、あのう、(長谷川議員発言、聞き取れず) はい、先ほど、あのう、課長が申しましたように、現在と7月、3月でしたか、(三上学校教育課長発言、「4月と7月」) 4月と7月、現在の状況を置き換えた場合には10パー程度、値上がっていると、(長谷川議員発言「上がってないでしょ。節約して頑張っって抑えて努力しているんでしょ」) あ、あ、一応金額的にはそういう形になっておって、まあ、実際には、まあ、節約してその範囲内に収めていると、まあ、そういったことをこの前の審議会でも、その給食費の値上げ等について出しましたが、まだ資料的に不十分であると、もうちょっと教育委員会として検討せえと、そういうことでこの問題については継続審議の形になっております。だから、今度開かれる給食審議会の方で、ほんのことにし、せにゃあいけんのか、そうでないのかそのことはしっかりとしていかなきゃいけないと思っております。(5~6語聞き取れず) はい。(議長発言「町長はなぜ出たかねという」「同席した理由」) あ、はい、あのう、同席した理由でございますけれども、まあ、確かに、あのう、ご指摘のとおり、審議会にも出てもらっておりますけれども、実際には諮問者でも委員でもございませぬ。まあ、とはいっても、実際にま、審議会が答申をして、それを教育委員会が受けた場合には、教育委員会の方で、まあ、その額を決めて、それを町長に進言すると、で、町長が議案の提案を実際に町議会の方に議案を提出するということになりますので、やはり審議会の意見を十分知っておいてもらいたいと、まあ、そういうような意味がございました。実際には、非常に、不適切なことをお願いしたというように思っております。以上でございます。

- 議長(三上徹) あれと米飯とパンとのね、パンということがまだ理由が掴めぬので、いうていうてから間があるけれども、それはどうかということに対して、あれ町長でのうてもええんか。
- 長谷川議員(長谷川敏郎) 町長で。
- 石橋町長(石橋良治) はい。
- 議長(三上徹) はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) 3月の議会ではそういうふうに、まあ、お答えをしてですね、その後、まあ、教育委員会で検討をいただいているものと思っております。その結果といいますか、その調査については教育課長あるいは教育長がですね、承知していると思っておりますので、答弁をしていただきたいというふうに思います。
- 三上学校教育課長(三上俊二) 番外。
- 議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●**三上学校教育課長(三上俊二)** 先ほどの件で、10%の件なんですけど、これは、あのう、献立で、今現在の献立の比較上で、物価が10%上がって、食材が上がっているということでございまして、上がっているから今、抑えて工夫しながら、安い物を仕入れてやっているということで、10%申しました。ほいでなぜ今、それでやっとなのに値上げをする必要は無いんじゃないかということでございまして、だいたい今、食材を仕入れている内のはん、半分近くの物が県の学校給食会を通じて、食材費を購入しております。これは、1年にいっぺん、だいたい年度当初に金額が協定されて、その金額で購入しているわけですが、これが普通は、通常は1年、年間を通して、その決められた単価でこう、入って来るわけですが、今現在こういう高騰化で、9月以降でまた値上げをするということが県の学校給食会を通じて通知が来ております。で、そのことも踏まえて今現場では大変な苦勞をしながら調整している、ほいでこれからも値上げが可能性がある、あのう、食材費の、いうことを加味して今回、諮問したのは10%上げるということではありません。上げてよいだろうか、上げてもいいですか、どうでしょうかという諮問でございまして。金額についてはこれ、それ以降の、9月以降の動きを見ながら、それは決定しなくちゃならないと思っております。今回審議したのは、今長谷川議員さんは10%上がるんだといい、言い切られましたが、そうではございません。それは、あのう、その物価の推移を見ながら、そして様々なその考え方をまだ工夫の余地があるんじゃないか、あるいはいろんな視点から、地産地消でもっと安く仕入れるんじゃないか、そういうことを加味して、値上げ幅というのは、するとしたらですね、値上げをするとしたら、それは決まって来ると思えます。ですから10%上げるんだということで諮問はしてございません。それから、3月以来、完全米飯給食そのえいや、栄養価とか、いうものは何もしないんじゃないかということでございまして、この米飯給食に、と栄養価とかいう、そういう、あのう、ち、細かい、あのう、研究は、今は、現在はそういうデータ的なことは揃えておりません。ただ、あのう、米飯給食にした場合の価格計算の比較とか、そして、このたび、今度はパンに対する児童生徒の意識というものも調査をしたり、今、今回諮問したにあわせて全部こう関わって来ることで、すから、完全米飯給食も踏まえての値上げをするか、しないか、現行を維持するかどうかいう、今継続審議になってますから、それを踏まえて今正に今が検討中、調査中であるということでご理解いただきたいと思えます。以上です。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** あのう、今学校給食会の中でも大変な努力をしていただいて、あれしてるわけですが、あのう、例えば折角その地産地消で、石見和牛を使うために、あのう、60万ぐらい予算を組んでるけど、結局それは高いからということで、出す回数を減らして、で、豚肉に代える、こういうふうになら、なってるわけです。だから町長は地産地消が大事だと仰ってるけど、現場では、まあ、あのう、物価上昇の中で現実にこういうふうになら、いわば値上げ以前に食材費、食材費の実質的低下が起きてるわけです。まあ、たまたま今、あの材料が上がって無いじゃないかっていうふうにはいいましたが、現実にはそのことによって子どもたちの給食の内容が悪化するわけですね。で、それをどうするかってことはやっぱり給食会努力せえやちゅう問題とは私違うと思うんです。そのことはやっぱり真剣に話を、例えば、あのう、議会の方にも当然話はしていただかないかんし、あれだと思えます。で、あのう、米飯給食の問題にしても、あのう、町長はあくまで科学的な数値とかいっていつてるわけです。要するにそこがないわけです。で、現実に米飯給食にしたら、給食費全体の経費下がるわけですよ。今、パン、パンとお米と比べるとパンが倍ぐ

らいしていますから、だからそれ、減るん、下がるんですよ。で、あのう、まあ、金額ベースでいいますけど、学校給食会で年間に購入してるその地元のお米全部購入してると仰いましたが、それで年間で、パン、米代が400万ぐらいです。で、パン用のこむ、小麦が40万、50万ほどですね。で、それに140万の加工賃を広島屋さんに渡してやっとするわけ。合わせて200万でしょ。で、今日の新聞発表がありました、あのう、ひゃく、去年までは米作農家の、あのう、時給って256円、あれまだ下って今170何円なって、要するに邑南町全体の農家ほんとうに安い米価で、それでも地元の学校に給食をということで出してるわけです。一方じゃあ、このパンをどうしても確保して140万という十分あるだけのお金を貰ってパンを食わさないかんかどうかという問題についても、結果的な結論はまだ出てないし、あのう、どっちがいいのって話もその検討した話は、あのう、我々、教、教育民生常任委員会には一度も聞いてません。今、今ゆって初めてあれで、科学的な研究もされてないってことですから、あのう、その点でもおかしいと思います。で、ほん、で、本来の当然これまで組んでたメニューが確保できて、なおかつ、そのう、食材費のアップ分を吸収できるために、例えば、あのう、先ほどまだ、教育長答弁をされましたけど、何で一緒なんですかっていう金額は、あ、何で一緒なのかってのは説明してないんですよ。それぐらいは負担して貰いましょうとか、合併の経過でとかあるけど、何で一緒なのかは説明されていない。で、そういうときに学校の先生方にも一定の負担もしてもらっていいじゃないかと、話し合いがちゃんとつけばですよ。そういうことも含めて少しでも吸収していくってことをして行かないと、子どもたちに迷惑は、かけちゃいけない。そして働いているその給食会にもかけちゃいけない。そうした後、じゃあ町としてどういうようなのができるかっていう問題も含めて、考えていかにやいかなんというふうに思います。で、例えば、あのう、豚、牛肉を豚肉に代えたと仰ってました。で、それは例えばこのへんだったら、石見、石見ポークに代えられたんですか。あのう、そうじゃあなくて学校給食会通してだと思っんですけど、で、学校給食会通して、豚肉だとか鶏だとか、あのう、魚類、それから、あのう、野菜も入ってますが、金額ベースでいうと、あのう、42%ぐらいが学校給食会から入ってきます。ただ、これもですね、あのう、この前県に行って話を聞きましたが、食品の安全安心の問題でいうと、学校給食会はその年に2回88社が納入してるそうですけれども、年に2回自分とこで検査して持ってきなさいっていう、安全性を、業者の方が。うちは安全ですいうて持っていったらそれで、す、素どおりなんです。これが学校給食会の安全、食品の安全検査です。で、更に原材料の表示ですね、このたびの事故米の問題なんか考えると、これまではいろいろコロッケとかいろいろ作っても、その中の主たる一品について表示すれば良かったわけです。で、それじゃあやっぱりちょっと問題だということで、冷凍餃子事件とか起きて、主たる上から三つについて原材料の表示と、どこでとれたどういうもんかと、いうことになって来るわけです。ですから学校給食会の、から入るのがたくさん増えれば冷凍食品だとか、そのう、その出どころがはっきりしないものが増えて来るということも、あのう、事実としてあるんですが、そういう点で学校給食会からの納入については安全性の確認とかちゃんとできてるんですか。ええっとそれとですね、で、そう、あのう、米飯給食に、を利用していけばもっとコストが下がられるとか、そのさっき言った形で先生方にも一定の負担をお願いしたりして、後、町も応援したりして、その子どもたちに迷惑かけないようにできないのかということ。で、そういう中で、ええっと、3番目にはですね、あのう、これはすぐには実現する問題ではありませんけれども、ずうっと、毎年のコストをずうっとこう計算していくとやっぱり、そのう、子どもたちの数が下がっていくってことで、要するに学校給食会は同じ職員の方がいらっしゃって、要するに固定費ですよ、で、食材

費がへ、食材費は貰うわけですから、あとの、あのう、水光熱費だとかそういう運営費ってというのは、あのう、一食あたり上がっていきますよね、どんどん。だからどんどんその単価が上がってしまうんです。だけど今の東と西の給食センターを考えるともっと供給能力は一杯あるんです。で、例えば石見の、西の給食センターの関係のある旧石見地区の小中学校でこの、この5、6年だけでも生徒数が130人ぐらい減ってるわけです。で、矢上高校へ、まあ、あの、300、まあ、全部のていどさん、全部の定員として360ですよね。だからいわば今の施設を使って高校にも給食を、今日も午前中話がありましたが、ただちゅうわけにはいきませんが、給食を提供するということになると全体のコストを下げることができるんですね。で、そういう形で今、この前言ったように一食あたり食材費以外が500円ぐらいかかっている。で、単純計算すれば今、18万食ぐらいですから、ですが、これが高校へ年間200日とすれば、だいたい7万食増えますから、25万食で相当コストが下がってきて、一食あたり360円ぐらいになって来るんです。で、そういうことも含めてすれば、もっと、そのう、食材費のきゅ、上昇を吸収する形を研究はできるはずなんですよ。それから、あのう、4番目には、これは、あのう、兵庫県の太子町の例ですが、あのう、地元の高校を守り、小中学校の子育て支援を応援するというところで、学校給食費の設定が、あのう、保育料と同じ考え方で、町内の高校にお兄ちゃんが行ってるところの中学生の子どもはいくら、その子どもは半額、そいで3人目はただとか、そういうこう、しょく、あのう、給食費の価格設定をしているんです。で、まあ、先生方は当然別の金額になるんですが、そういう、こう子育て支援を含めた給食費の設定ってやってるわけですね。だからそういうことも研究の視野に入れるべきじゃないかと。だから単純に給食費を上げてどうでしょうかという議論じゃあなくて、諮問するときも、様々なこういうことをずうっと研究した上で、話を進めていかないととも、まあ、入り口に入りませんわな。食材が上がりましたから上げてみたらどうでしょうかじゃあ駄目だと思うんですね。その点で今いったように完全米飯給食とか先生方の相談とか、あのう、まあ、すぐには実現しなくても研究課題としての、あのう、高校への給食提供ですね。それから、あのう、そのう、子育て支援としての給食費の設定の仕方っていうような問題は研究せないかんと思うんですが、いかがでしょうか。

●南原教育長(南原慎人) 番外。

●議長(三上徹) はい、教育長。

●南原教育長(南原慎人) 質問のまず、1点目の給食費、まあ、子どもたちとそれから先生方その給食費の差についてのことでありますけども、先ほども申しあげましたように、まあ、実際には食材費光熱費等については、まあ、確かに大田の学校においては差をつけております。まあ、そういうこともございますので、やはり審議会の方でも十分これは検討していかなくちゃいけないと思っております。以上でございます。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 長谷川議員さんのご質問で学校給食会の購入について、そこ、あのう、安全安心をいかに確認しておるかという質問でございますが、教育委員会としましては、県給食会で扱う食品に対しては県が保証しているものと思って今納入しております。実際、学校給食、県の学校給食会は業者にしても食品にしても、それを新たに入れる場合は、県内の学校栄養士会というのがございます。その栄養士会の食品の実検証、実際に検証したりそれから業者の認定には、あのう、詳しく関わってそれを認定作業はいっとります。で、そういうことに基づいておりますので、

教育委員会としても県の学校給食会には信用をおいておるものと思っております。それから、配達の方も他の県内いろいろな購入業者がありますが、他のはい、業者と違い、保冷運搬など完全な輸送体制を組んでおります。ということで、ことを、の、ことで、安全のけんを、県の学校給食会の食材については保証しているものであるとそういうふうに考えております。で、以上でございます。

●南原教育長(南原慎人) 番外。

●議長(三上徹) はい、教育長。

●南原教育長(南原慎人) あのう、私のメモでいいますと3番目になりますけども、一応矢上高校においても給食というようなことのございますけども、確かにコスト的には人数が増えてまいりますので、まあ、そういった形になろうかと思えますけども、これ、すぐというわけにはいきませんのでこれも検討ということにしておく、したいと思えます。それから最後4番目の子育て支援との関係、保育料との関係、まあ、そういった形で価格設定ということも考えたかどうかということのございましたけども、これもやっぱり検討課題にさしていただきと思っております。以上でございます。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) まあ、相当時間経過しましたので、あのう、給食問題についてはあれですが、少なくとも今さっき提起したその完全米飯給食とか先生の負担の問題とか、その高校への給食提供更にはその給食費への設定の問題について、全部検討課題とおっしゃいました。つまりこんだけ検討課題があったわけです。あったものを全く検討しないで値上げへ突き進もうとするという姿勢が厳しく問われたということだと思えるので、やっぱりその点は反省して、まあ、継続審査になってるっていいんですが、すぐ10月に開いてこういうもので結論でるわけじゃありませんし、当然来年実施なんて無理ですよ。まず、そのへんからやっぱりやり直していた、いただきたいということ最後にゆって、次の課題に入りたいと思えますが、あのう、まあ、発達障害の子どもたちへの対応の問題です。で、あのう、小中学校での、あのう、軽度発達障害の児童生徒の問題について、まあ、あのう、あのう、私も、あのう、子育てしながら、その子が、あのう、そういう障害があるんですが、で、まあ、そん中で学校にほんとはよくしていただいて、あのう、ほんとにあり、ありがたいと思っております。ただほんとにそれが町内の子どもたちに全部ちゃんとそういう形が、たまたまうちにははっきりゆって、学校にもお願いして話し合いをして、例えば、あのう、取り出しの授業だとかいろいろあるんですが、そういう対応をして貰ったりして今んとこその通級にも通わせて貰ったりいろいろして、まあ、なんとかやって非常にこう楽しみに、学校を楽しみにして行っています。で、ほんとにそういう形でされているのかどうかなってゆうように思うときに、あのう、あのう、例えば今年の、あのう、決算資料なんかでも去年ゆったはずなんだけど、あのう、学校の生徒数、学級数のところに、特殊ってまだ残ってんですよ。あのう、特別支援のクラスなのになんでそんな昔の言葉を使って、そういうのを、去年も指摘してこれ変えなさいっていつてるのに、その、そういう表現がもうつかっちゃあ、表現を使っちゃいけないというか、そういうのとは今制度が変わって個別に対応してこうやっていく時代になっているのに、全くそのことに対してこう、その資料を出してて全く疑問に思わないと言う意識なのかいなと思ったりするんですけど、あのう、今、そのデータでいうと、小学校と中学校で全部で10クラスで、17人がその特別支援クラスに入ってると思うんです。ただ、全体の生徒数は8百3、40人弱なんですね。で、特別支援、あのう、軽度発達障害の、あのう、アスペル、アスペルガーとか高機能とか広汎性とか自閉症とかLDとか

全部含めて、あのう、だいたい平均で国、国の全体の平均ですね、6%とか、あのう、まあ、逆にいうと1割ぐらいいは考えにやいけんっていうことが含まれて、言われてるんです。そしたら例えば6割いても、まあ、あのう、数が全然合わない。つまりそれは特別支援じゃあなくて通常学級の中で対応されてるんだと思うけれども、その通常学級の中でそういう状態にある子どもをきちんと対応できてるかどうかと言うことについて、一つはおう、お伺いしたいと思います。それから、あのう、もう一点は、あのう、そのう、今児童虐待の問題が非常に大きな課題になっていますが、その児童虐待と軽度発達障害ってのは非常にこうダブりが多いうふうにいわれています。で、あのう、ネグレクトも含めたその虐待の中で、で、逆にまた軽度発達障害がちゃんと発見されなくて、あのう、おまえはなまけとるとか、ちゃんと勉強せんとか、集中せんいうて逆に親が、こう叩くとか、その虐待を行うとかっていうことが、また虐待の要因になっていくとか、いっぱいあるわけですが、こういうことに対して、そのう、まあ、なかなか、あのう、対応がね、どういうふうにされているのかっていうのを、まあ、あのう、聞きたいわけですけども、そういう中で、あのう、先般教育民生の常任委員会では児童養護施設の防府、山口県の防府海北園に、あのう、おじゃまして、いろんなそんな虐待問題と、あのう、自立支援ホームだとかいろいろこう、そういう制度の問題も、あのう、勉強さし、あのう、みんなで勉強しました。で、あのう、いわば虐待受けてる児童生、あのう、受けた子どもたちを早めにはったつ、あのう、発見してきちっとした対応する、それから、あのう、いうこと含めて、非常に例えば里親制度だとか、今、国が進めている里親ホーム、ホームとか障、障者型の、あのう、グループホームですね、そういう形も含めてこう、今国がすごい支援してくれてる状態があります。ですから、ほんとにこういうことをちゃんと行政の方も勉強をして、そういう制度を導入していけば今日、あのう、午前中に、あのう、亀山議員がいましたけど、学力の問題とかじゃあなくて、今、子どもが減るのをどう防ぐかっていう問題じゃろうって思いましたが、そういうことに一つ大きな、あのう、子どもたちを地域で増やして守っていくってこともできるので、やっぱりその点についてはもっと前向きに検討して欲しいなというように思っていますので、まず、この2点についてお伺いをいたします。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 長谷川議員の、さんの質問にお答えいたします。特殊学級という言葉を使っているという、印刷物があるということがありまして、誠に申しわけありません。今はそういうことは区分して使用しておりません。18年度から、特殊学級は特別支援学級、で、養護学校等は特別支援学校というふうに区分けが変更されました。これは、今までのように障害のある児童生徒あるいは子どもを一つの所に境遇でそこで教育するというのではなく、特別支援学級と個々に応じた教育を展開しようという、国、県によるそういう施策の変更でございます。ですから、特殊学級、昔はもうその特殊学級で児童生徒はいろいろ教育を受けておりましたが、特別支援学級ということは名称が変わったわけではなく、その特別支援学級における子は通常学級に合同学習等をしたり、とにかくその学校全体で、特別支援学級における子はサポートしていこう、その子に応じた育ちをしていこうということでございます。そういうので、改まっていない特殊という特殊学級ということは、また学校の方に学ぶ、改めて指導していきたいと思っております。それから、こういう軽度発達障害ということに、(長谷川議員発言「教育委員会の資料にあったいうんで」)あ、どうも、申しわけございません。(長谷川議員発言「学校の問題ではない。あなたのお陰です」)申しわけございません。あのう、ほんとに、あのう、これ以降改めてお詫び申し上げます。それから、あのう、と

っ、軽度発達障害のことについての対応でございますが、軽度発達障害といわず、発達障害あるいはその傾向あるいは不登校、そういう児童生徒の、対しましては、今、昨年3月7日に邑南町特別支援体制推進事業実施要項を定めました。この趣旨は、そういう気になる、問題のある子どもさんを、サポートするのを皆多くの人に関わって関係ある関係者が集まって、そのおのこの立場でサポート支援をしていこうということで、体制でございます。で、いろんな、あのう、町としましても研修会あるいは相談受付等を各団体等協力してやっております。学校に対しま、学校の内、内部に関しましても校内委員会を設けて、その子の発達障害の子がおればその子に対してどういうその子にとって何が伸びるだろうか、どういうことを支援すればこの子は学校に来る、来てのびのびと生活でき楽しみながら成長ができるだろうかということを、担任の先生ではなく、校内が一丸となって、そういうことを考えながら、連携をしながら取り組んでいっております。あるいは、学校だけではございません、外の保健師あるいは障害者施設の職員の方のアドバイスを受けながら、あるいは県の職員と、しながらやっております。そういうことで、町としてもまだまだ不完全でございますが、そこはまだまだ町民の皆様のご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。以上で学校教育課再度できる回、お答えを終了させていただきます。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。時間も迫っておりますので。あのう、簡潔に。

●三上福祉課長(三上洋司) 私の方からは、里親制度の普及というところでお答えをさせていただきますというふうに思います。里親制度であります。島根県の児童福祉施設に入所している乳児や児童の数は174名で、まあ、年間数名の児童が里親に委託されるという状況であります。まあ、多くの児童が家庭生活を体験することなく、集団生活を余儀なくされています。全国的にも社会的養護が必要な児童の90%は施設で暮らしている状況と伺っております。家庭的な環境の元、愛着関係をつくり、地域の中で養育を行い、児童が社会へ巣立っていくことを支援することが大切であり、里親制度の普及が大変重要なことと認識をしております。邑南町では毎年広報で、制度の紹介あるいは募集を行っているところであります。それから里親ホーム、小規模養護施設であります。まあ、近年虐待児や発達障害児の施設入所が増加傾向であります。まあ、他者との関係性の回復や愛着障害のケアを行っていくということには、これまでのような集団的な養育では限界があり、まあ、できる限り家庭的な環境の中できめ細かなケアを提供していくということが必要であります。里親ホームは、でございますが、この施設につきましては、里親が設置運営される施設であります。まあ、中国地方や島根県内では設置の動きがないという状況であります。邑南町でそういった動きがあればお手伝いをしていきたいというふうに考えております。それからもう一点、小規模児童養護施設の設置は、につきましては、児童養護施設運営法人が主体となって設置をされる、設置をする必要があるということで、島根県では対象施設が3施設ありますが、島根県の青少年家庭課に照会をしたところ、まあ、定員の増は考えていない。まあ、現在の定員の中で小規模のグループケアを考えていきたいということでございました。以上です。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、もう答弁はいりませんが、あのう、例えば里親の問題でも毎年広報に載せていただいとることも非常にありがたいことだと思います。制度普及として、啓発を含めて。で、例えば短期里親だとかいろいろ制度があるんです。で、そういう形の中から入っていかないと、ボンと最初からっていうのはなかなかやれないのでそういうのをやっぱし具体的に、て、

そのう、着手すると、虐、虐待児に対するような対策の最終責任は市町村にもなつとるわけですよ。あのう、まあ、町村、窓口になつとるわけ、だからそのへんも含めて、あのう、そういう形を考えて欲しいということと、その発達障害のぶんについてはそういう体制で取り組んでいращやるのは知ってるんです。知ってるけれども実際に機能しとるんですかと、で、データ的に考えるとだいぶ数字が違ふけれども、そのへんがほんとうまく噛み合って現場で動いてますか。で、わた、うちの場合はってさっきいいましたよね。そうでない子どもたちがたくさんおって、それがほんとうにちゃんと機能して回ってるんかなあというところを、あのう、ほんとは聞いた、聞いたかったところですよ。あのう、是非そういうことでは、あのう、今後とも十分配慮して欲しいなと思います。で、あの里親ホームも、あのう、中国地方はないと仰いましたが、動きが今広島県では、あのう、始まり、始めてます。で、やっぱりそういうことで、あのう、様々な制度を取り入れてほんとうに一人でも二人でも子どもたちが、あのう、あのう、少子高齢化だいうて嘆く、嘆くこと何回しても子どもが増えるわけじゃありませんし、やっぱりそういういろいろな対策、一つずつ一つとっていくことで地域で子どもの声が聞こえていく制度、あのう、取り組みを進めて欲しいなということをお願いして私の一般質問を終わります。

●議長(三上徹) 以上で長谷川議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は2時10分といたします。

—— 午後 2 時 0 0 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 1 0 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして通告順位第9号辰田議員登壇をお願いいたします。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 失礼いたします。6月議会では、時間切れで担当課の方には大変失礼をいたしました。本9月定例会に、先送りをさせていただくということを公言いたしておりますので、高齢者福祉全般そして、そのこれから先のあり方を中心に、お伺いをいたしたいと思います。高齢者福祉の現状と、支援体制についてお伺いをいたします。日本の高齢化社会はますます進行するばかりでございまして、本町にいたりましては、その傾向が顕著であります。そのような中で、理解しがたい医療制度や高齢者に負担増となる保険制度、また要介護高齢者等の受け入れ施設の不足や、高額化、これまで家族や地域を支えて来られました功労者の方といっても過言ではないそういった方がうかうかと病気にもなれないような状況で、夢も希望も持てないような状況ではないかと思えます。そこで、今回は、福祉の観点から、行政がやるべきこと、地域や家族ができること、今後も進行する高齢化に対し、どのような点に着目し本町の福祉全般を充実させるためにいずれは我が身であるということを念頭に置いて整備改善する必要があると思えます。その点について、お伺いをいたします。まず、最初に1点目といたしまして、一人暮らしの高齢者へ支援の状況はいかがなものでしょうか。二つ目に要介護者の在宅医療の状況、また施設入所の現状とそういった方々の抱える問題点はいかがなものでしょうか。三つ目に、行政と社協や福祉法人との連携はどのようにとっておられるでしょうか。四つ目に行政サイドで行うべき福祉事業、事業者、従業員の確保と育成はどう考えられておられますか。最後にケーブルテレビ事業が近々開通いたしますが、それを活用した、福祉に活用した事業の計画についてお伺いをいたしたいと思います。以上です。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上 徹) はい、福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 高齢者福祉の現状と支援体制について、まず、1番目の一人暮らし高齢者への支援の状況ということでございますが、邑南町で一人暮らしの高齢者は千174人あります。このうち、このうちの要援護者、こういった方への支援策としては、緊急通報装置であります。まあ、こういった物が、190台、それから民生児童委員の訪問あるいは3級ヘルパーなどの地域支援ボランティアの訪問、老人クラブの友愛訪問、それから、郵便事業株式会社のひまわりサービス、まあ、これは安否確認でございますがこういったものが提供されております。また、一般高齢者施策といたしましては、社会福祉協議会へ一人暮らし高齢者支援事業というものを委託をしております。事業内容は羽須美、瑞穂、石見それぞれの地区におきます研修旅行でありますとか、あるいは出前講座を利用した研修会あるいは全体交流会などを開催をさせていただいて、孤立感の解消それから介護予防の啓発啓蒙を行っていただいております。それから2番目の要介護者の在宅療養と施設入所の現状と問題点についてでございますが、介護保険利用者は、まあ、930名あまりいらっしゃいますけども、この中の約67%の方は在宅であります。残り33%の方が、施設入所へ入っておられます。まあ、これ平成19年度の実績でございますが。まあ、課題といたしましては、この邑南町の中で、老老介護、高齢者の方が高齢者を介護されるというふうな、形であります。そういったか、形で、まあ、家庭での介護力が低下、非常に、まあ、低下しているということ。それからもう一点、認知症の高齢者が非常に、まあ、増加していると、あるいは認知症傾向のある高齢者が増加していると、まあ、こういったことから、施設利用希望者が非常に、まあ、多いということでございます。まあ、特別養護老人ホームあるいは老健あるいは療養型病床群、まあ、こういった入所施設5施設ございますけども、まあ、330床ありますが、その中で現在、132名の方が待機をされておまして、まあ、なかなか入所できないということが、まあ、介護者にとっても、非常に、まあ、課題であるんじゃないかというふうに認識をしております。まあ、こうした、介護者に対する支援ということで、まあ、介護者交流事業による介護者のリフレッシュ事業あるいはショートステイ、まあ、こういった在宅サービスを利用させていただいて、まあ、介護をしていただく介護者の負担軽減、こういったものを支援をしている状況でございます。それから3点目の行政と社協や社会福祉法人との連携がどうかということでございますが、まあ、要援護者、まあ、認定された人、まあ、障害者の方もそうですけども、こういった方の自立支援というものは、その行政だけでは完結はいたしませんで、社協あるいは福祉法人あるいは民生委員さん方と連携をしてやっております。これまでも定期的に社会福祉法人との福祉調整会議あるいは各事業所との連絡会議あるいはケアマネ研修あるいはケア会議、こういったものを定期的に開催をしておりますが、まあ、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。それから、行政サイドで行うべきふくしじき、福祉事業従事者の確保と育成ということでございますが、まあ、これは、まあ、あのう、国レベルにおいても、まあ、非常に課題となっております。邑南町におきましては、まあ、毎年、邑南町の中学生に、福祉の理解を図るということで、町内の中学校へ出前講座に出かけております。また、生徒の職業体験ということで毎年、生徒を受け入れをしております。まあ、こうした積み重ねから、福祉への興味を持っていただいて、まあ、将来的になりますけども、福祉事業へ関わっていただけたらというふうに考えております。また、邑南町では65歳以上の有資格者や運動サポートリーダーに、これまで培ってきてこられた知恵や能力を活かしていただいて、定期的に地域に貢献していただく活動にポイントを付与いたしまして、まあ、実績に応じて、商工会が発行しております商品券を提供して、まあ、換金することができるというふうな、介護支援ボランティア

活動、まあ、こういった事業を、の試行を10月から行おうとしております。これまで5回を検討委員会、町内の関係の方々に集まっていたいただきまして、制度の骨格、あり方というものを検討してまいりました。まあ、介護保険制度の地域支援事業、財源はこれを使った事業であります。高齢者が介護支援ボランティア活動などを通じて、まあ、地域貢献することを積極的に支援することにより、高齢者自身の介護予防につながるということが目的であります。邑南町内のホームヘルパーあるいは介護福祉士など就労されていない方、まあ、そういった方々や社会貢献の意欲をお持ちの方には是非とも登録をしていただき、いただきたいというふうに考えております。5番目のケーブルテレビ事業を活用した福祉事業の計画でございますが、まあ、全体的には、情報推進課の方で、やっていただいておりますけれども、まあ、この度の、あのう、施設整備の利活用にあわせて、検討されているところですが、まあ、福祉課、新たな、まあ、利活用について福祉課では、昨年7月に、まあ、活用の検討部会、係が四つありますのでそれぞれから出て具体的な内容について現在検討しておるところであります。以上です

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) それでは、あのう、再質問をさせていただきますが、あのう、私も1項目ずつやりとりをしたいと思いますので答弁者の方には大変出たり入ったり大変かと思いますが、よろしく願いいたします。まず、1点目の、あのう、一人暮らし高齢者の、支援状況についてでございますが、まあ、あのう、一人暮らしの高齢者の方を訪問させていただいたり、いたしたときに思うことですが、あのう、話を始めたらなかなか離してもらえんというか、もういろんなことを話されて、やっぱり人恋しいというか、やっぱり滅多に行かないもんが行ったりするとそういったところでいろんな、あのう、私どもも知らなかったことを教えていただいたり、話をするわけなんです。まあ、あのう、そういったことも確かに、地域でやとられるところもあってこれも介護予防の一環になるという観点から、まあ、あのう、近くには、あのう、担当の民生委員さんとか地域の支援者の方がいらっしゃると思うわけです。しかしながら、あのう、そういった高齢者の方にはどんどん外に出ていただいて、買い物に行って自分で商品を吟味したり、そいから地域の行事に進んで出たりして、滅多に逢わない同級生とかいろんな方と話をすることも、あのう、大切だという話は今までにもたくさん聞いてきたわけですが、まあ、そういった、あのう、面で、そういった、あのう、会話を通じたけんきゅ、健康状況の確認の必要性において、まあ、そういった地域の民生委員さん、そいから支援者の方からの町へのいろんな報告等もあると思うんですが、そのよう、それをどう活かしてどう対応されているかという点と、もう一つ、まあ、あのう、散歩をされる人で、あのう、一人暮らしの家庭を訪問したり散歩コースの内の一人暮らしの家庭を訪問されているというような支援をやとられる地域も、まあ、あるわけです。また、ある自治体では、あのう、町職員が所用で外出した際に、その行った先の近くにおら、おられる一人暮らしの高齢者等の方を訪れて、そういった、あのう、いろんなお話をするというような所もあります。まあ、福祉課ばかりでなくそういったいろんな課の方が行かれて、そういった職員が、こういった対応もする必要はないだろうかという点について伺いをいたしたいのと、もう一つは、もちろん、あのう、そういった健康状況や、まあ、気分的に滅入っていただかないようにすることも大切なんです。今、あのう、振り込め詐欺とかそういった、あのう、訪問販売とかそういった、あのう、お年寄りを狙っている業者といえますか、者がありますが、そういった、まあ、対策はいろいろチラシや機会をおってやとられますが、そういった状況の効果とそいからそういった事例があったなら、教えていただきたい

と思います。まず、その3点についてお願いいたします。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 再質問で3点ございまして、まず、最初の、あのう、まあ、安否確認の中で、その状態にその異常があった場合の通報をどういうふうに行っているかということでございまして、あのう、通報いただきましたら、訪問をしたりあるいは、まあ、民生委員さんと同行訪問したりして、状況の把握、こういったものをしております。まあ、現実的には、あのう、病院へきゅうし、救急車で搬送するというふうなケースも発生したりしておる状況であります。それから町職員が、まあ、出かけたときに安否確認ということでございまして、あのう、まあ、これは制度的にはなっておりませんが、現実的にも、そのう、業務中ではなくて、自分の関係しておる地域からの情報というのを実際には寄せられておまして、これについても、対応をしているところであります。それから消費者問題でございまして、この問題につきましては、あのう、ええっと、昨年、一昨年ですか、あのう、社会福祉総合大会で、ええっと星ヶ丘一座だったですか、そこに、あのう、ちょっとそういった芸で、高齢者の方へ訴えて、きたところですけども、まあ、機会を捉えて、まあ、そのう、啓発をしているところですけども、実際、ええっと、昨年でしたか、あのう、この町内で、そのう、今の押し売りが来てなかなか帰らないというふうな通報が入って、まあ、これ高齢者の方でしたけども、実際うちの職員が行って、まあ、撃退したというふうな事例もございまして、まあ、あのう、そういった困ったりしたことがあれば、あのう、役場の方へ通報していただくように、理解していただいているのかなあというふうに思っております。以上です。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、それなりに、対応していただいているようでございますが、まあ、あのう、一人暮らしの高齢者というのは、まあ、割合でまだ在宅されているわけですから、あのう、元気な方が多いわけなんです。それで、あのう、最初の答弁の中で研修旅行とか、今の交流会とかへ、を計画して行っていただいたりしているというような情報がありましたが、あのう、それ、高齢者それぞれやっぱり年齢も違えば、まあ、そのう、身体のやっぱり自由が利く利かない、いろいろあるわけなんです。まあ、それ個人差でいたし方ないところもあるんですが、まあ、あのう、デイサービスもやっぱり、もう、別にどこもあれじゃあなしに元気じゃあないかという方は一応あのう、ここ数年前から、あのう、デイサービス行きよったけど、まあ、その対象から外された方も、まあ、結構おられるわけなんです。まあ、そういった方もやっぱり年に一度や二度はなんとかそういった、また、形で、まあ、お風呂ぐらいはその入れるぐらいのデイサービスに、まあ、希望をとったりして、まあ、復活という言い方はおかしいですが、そういうことを、まあ、あのう、計画していただくこと。まあ、あのう、お年寄りですので昨日までは元気だったが今日から調子が悪いとかいうこともあると思うんですね。ですから、まあ、かい、介護予防の観点からすれば、そういったやっぱり本当に、どっかおかしいとかおかしくないとかいうのを別にして、そういった意味でのやっぱりどんどん外へ出ていただくというような意味で、そういったものは計画できないものか、その点についてちょっと伺います。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) あのう、デイサービスから外れた人の対応ということでございまして、

あのう、具体的には元気になられた人ってということかなというふうに思いますが、まあ、介護認定されてそれから介護が外れるってことはなかなか、あのう、事例がないわけですけども、いわゆる、あのう、特定高齢者、介護保険の、まあ、予備軍といわれる方ですけども、こういった方につきましては、まあ、年1回その本人をですね、あのう、基本チェックリストというものでアセスメントして、その特定高齢者かどうかというふうな判断するわけですけども、まあ、その元気な方については外れる方もいらっしゃるって、これは、あのう、検診報告会などで、そういった、あのう、まあ、一般高齢者施策に移ってくださという説明をしておるわけでありまして。まあ、そうした中で議員ご指摘のように、そのう、まあ、自立した人の、そのう、連れ出し、閉じこもり防止を図るべきだというようなご意見でございますが、あのう、まあ、基本的にはその自分で風呂へ入ったり、まあ、自立できている方でございますので、そのう、自分で、まあ、雲海であるとか、まあ、そういったところへ、まあ、友達と一緒に行っていただきたいというふうに考えおります。あのう、新たな、まあ、財源的に見ますと、そのう、限られた財源の中で、そのう、限られた、そのう、認定された方を、介護保険の地域支援事業で対応しておりますので、なかなかそういったものはないということですので、まあ、できるだけ地域活動の中で、そういった、まあ、閉じこもり防止を図っていただきたいなというふうに思います。まあ、最初の、そのう、質問の、あのう、要旨のところでおっしゃいましたように、その地域と個人とのあり方というふうなところですけども、あのう、少し触れてみますと、そのう、まあ、一番は、そのう、自分自身のこととして、まあ、我々もそうですけども、自分の健康を客観的にどう考えるかというふうな視点、それが、そのう、例えば、そのう、今現状でいいますと、まだなかなか理解されてないところもあるんですけども、その特定高齢者のチェックリストで、候補者になっていますよ、次は医療機関で、そのう、診察を受けてくださいというふうにしてもなかなかそれが、あのう、自分のこととして、理解をされない。まあ、参加される方が少ないっていうふうな、まあ、現状があるわけです。まあ、それは、そのう、おしなべて自分のその健康、自立期間を何処まで保つかと、どういうふうにすれば自分が何時までも元気でおられるかというところを、まあ、あのう、着目して欲しいなと、まあ、気づき、気づいて欲しいなということで、まあ、いろいろな機会を捉えて、そういったことを、あのう、話すわけですけども、まあ、それともう一つは、あのう、我々が、そのう、あなたはサービスが必要ですよというふうなことを言ってもなかなか、そのう、サービスを利用しようと、まあ、特定高齢者あるいは予防給付の方にしましても、認定されていてもそのサービスを使わないという方が、あのう、かなりいらっしゃる。まあ、そういった方には、サービス利用をこう進めながら、あのう、いるは、あのう、プランを立てたりしてるわけですけども、なぜ、まあ、その参加されないかというところを見ますと、やはり、そのう、その原因はその知らない人と一緒に所へ行ってサービスを受けることに抵抗があるんじゃないかということで、まあ、できるだけ、そのう、住み慣れた地域で参加できるような閉じこもり防止でありますとか、そういった、あのう、集まりへ参加できるような形ということで、まあ、邑南町では、まあ、生き甲斐支え合いミニデイサービスあるいはふれあいサロン、社協が実施しますいきいきサロン、まあ、こういった、その集落あるいは地域の中で、できるだけその連れ出しといいますか、閉じこもり防止を図るようことを地域ぐるみで、やっていくということが必要なのかなと。我々はその制度の中で、こういった制度、あなたはこれに該当しますがどうですかという方もございますけども、やはり一番しやすいのは、あのう、シルバーカーといいますか、手押し車を押して行ける、その小さな、小地域でのそういった集まり、まあ、そういったものを今、19年度から地域の中でやっていただくように自治会を通してお願いをしているとこ

ろであります。以上です。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、そういった、あのう、働きかけをしながらも、まあ、参加されない方もいるという、まあ、話もありましたが、確かに、あのう、参加するしないというのは、まあ、自由なわけですが、しかしながら参加したくなるようなそういったものを考えてあげるのも一つの行政の仕事じゃあないかと私は思いますし、それと財源のことも少し触れられましたが、まあ、財源を出してきたら今のような状況で、何もかも、そのう、それで終わってしまうような気もするわけなんです、まあ、それよりもやっぱり、あのう、今の介護予防の観点からすれば、あのう、精神的なそういったケアをすることによって、あのう、具合の悪い人を作らないということは逆に、まあ、あのう、まあ、保険とかああいう方にお世話にならない、負担軽減にもつながるわけですので、それは、まあ、考え方いろいろあると思いますが、まあ、そういった面で、あのう、病は気からということいいましたが、やっぱりそういったお年寄りにはそういった、あのう、一つの気持ちで病気になったり元気になったりするところがあると思いますので、そういった面を引き続き、あのう、地域の方々と、タイアップしながら行政としての仕事をしていただきたいと思います。じゃあ、あのう、二つ目の、質問の方に入らせていただきます。要介護者の在宅医療と施設入所の現状と問題点、まあ、数字については、先ほどの答弁で、かなりの方が入所され、まだ、入りたいということで待機されている方も、130数名おられるということをお聞きしましたが、その中で、まあ、経済的な理由とか、まあ、そういった施設や設備の不足で本来は必要と思われる、まあ、介護やサービスを受けられていないような方の状況は見られないかということ。それと、夫婦でも、ご夫婦でもね、世帯を別にして生計も別にすることで、あのう、保険料の減免とか各種手当の支給が出て、できる例もあると聞くんですが、そういった申請があったとき担当部署では、厳格な審査が行われておるのでしょうか。そういった面で、まあ、あのう、これは、あのう、サービスを受けれる、受けるべき人が受けられなくて、まあ、経済的にある程度恵まれた人がまたそれいじ、以上の手当を受けられるというようなことでは、福祉の観点からしたら間違いだと思いたいますが、そういった事例があるか、まあ、そういったことを厳格にやっとなされるか、お聞きしたいと思います。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 施設入所にあたって、経済的に、経済的理由によって、そのう、入所が阻害されているような例はないかということでございますけども、まあ、施設入所される、施設においては費用負担の、所得に応じて費用負担の減免になる制度がいろいろございます。まあ、そういったものを利用されながら、まあ、施設入所をされているという現状で、実際には、そのう、経済的理由によって入所ができないというふうな事例は把握しておりません。それから、まあ、世帯分離をして、そのう、そういったメリットを受けていることがあるのかということでございますが、こういったことも把握、今のところ私は把握しておりません。以上です。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、今の、そういった、あのう、保険料の減免やや、まあ、手当の支給というのは、まあ、2、3日前では、あのう、後期高齢者医療制度でそういったことが、できるからくりが、まあ、テレビで、まあ、やっとなったから、後期医療制度、後期高齢者の医療制

度に（５～６語、聞き取れず）、それと、まあ、他には（２～３語、聞き取れず）、あのう、各種一般の手当で、まあ、あのう、片親家庭の手当とか、そういった方面でもそういったことも聞きました。まあ、そういった制度の抜け道をしつとられるのは逆に、まあ、行政に精通された方がやったりした例も、まあ、たくさんでとったわけですが、まあ、あのう、こういったことが、まあ、まあ、今無いという、把握しとられないということでもございましたが、まあ、そういった意味ではやっぱり公平な、福祉サービスが受けられるように、目を光らせておいていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。三つ目の、あのう、行政と社協、法、福祉法人との連携について伺いをいたします。まあ、あのう、主に、あのう、制度の運用を行っていく、まあ、行政サイド側とそれから直接サービスに従事することの、まあ、多い社協とか法人なわけですが、現場の、まあ、状況を取り入れていろいろと行政に反映していくの、まあ、大切なことで、答弁によりますと定期的に意見交換を行っておられるようでもございますが、その中から生まれてきたもの、また、逆に削減とか、止めてしまったもの、それからこれはこういうふうに変えた方がいいからといって改善されたもの、もし具体的なものがあれば教えてください。それと町が、あのう、主体となってやる、まあ、福祉サービスの中に、まあ、例えばミニデイサービスみたいなものがありますが、これは、あのう、社協にも同様なサービスが、まあ、あります。これはね、やっぱり同じようなものやるよりも、もっと連携をとって充実したものにするのも一つの方法じゃあないかと思えますし、ほいから、社協におられる方は、まあ、殆どその地域、まあ、まあ、あのう、転勤もあつたりして異動されるわけですが、ある程度地域の事情をよく知った方が、おられて活動されているようにも思いますが、まあ、社協さんですと、やっぱりある程度利益も確保しながら、活動されていかなければならない、まあ、法人でもあります。ほいから、そういったいろんなノウハウも、地域的なノウハウも持っておられるので、まあ、行政は逆にもっとそういった社協とか法人をどんどん利用してサービスを拡充していくのも一つの方法じゃあないかと思えますが、まあ、その点そういった法人との協調しにくい面があるのかどうか問題点があるのかどうかあれば教えてくださいと思います。それともう一つ、まあ、福祉法人、まあ、それは知的障害者施設も含めましてですが、あのう、職員を派遣されている状況がありますが、まあ、法人側からすればそういった意味では、福祉の資格とかいろんな経験を今までに積んだ職員さんを派遣していただきたいというのが実情じゃないかと思えますが、まあ、そういった派遣要請に対して、まあ、あのう、こちらがだれを、あのう、送り込む送り込まないとか、いろんな、あのう、人事につきましては、なかなか勝手に決められないと思えますが、そういった要求とか要望につきましてはどう対応されているか、以上の点についてお願いいたします。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 3番目でございますが、そのう、まあ、定期的にやっているその中で、新たに発生したこと改善あるいは廃止したことということでございますが、まあ、中でいろいろ、さっき話した中でも、その例えば福祉調整会議は平成18年に、その福祉あるいは障害、児童と、まあ、医療も平成19年から始めてますけども、そういった、事業者の方との連、連絡会議ということで行政の施策を、その理解して貰って現場での課題を挙げていただいてまた施策に反映するというふうなことで、まあ、毎年1、2回、今年はこの事業を実施します。それからそれについて1年間やってきて、どうでした、というふうな総合意見を交わすということ、あるいは事業所との連絡会にしますれば、そのデイサービスあるいはケアマネさんの事業所、まあ、こういっ

た事業所の方に集まっていたいて、その、いろいろ、そのう、介護保険制度、それからインフォーマルな、まあ、ものにつきましても、こちらの方から情報提供して、ご利用者の方に、その、まあ、一番よいプランを立てていただくようにサービスを提供していただくようにということで実施をしております。まあ、そういった中からいろいろな現場でも問題点というものを聞きしながら、その施策の中へ反映をしていくということ。それから、まあ、ケアマネ研修、これは毎年、講師を招いてやっとなりますけども、これは、まあ、あのう、ケアマネさんが研修されることによって利用者のサービス向上につながるということをやっとなります。また、あのう、ケア会議につきましては随時課題があったら、その時に関係者が集まって、課題の解決に向かって話し合おうということでやっております。あのう、まあ、その中で大きなことといいますれば、今、あのう、施設虐待の問題について、施設を運営されている法人の方の中、いわゆる実務者の中に、から集まっていたいて、どういったことが虐待になるかと、まあ、定義づけも含めて勉強会といいますか、あのう、邑南町ではどうしようというふうな基準作りを今進めております。まあ、そういったものが新たな取り組みということで実施をしております。それから、まあ、法人と連携をしなさいということで、まあ、他の社協も含めていろいろな同様な催しが、行政と一緒に実施されているということでございます。まあ、あのう、この事業にはそれぞれ、まあ、思いというところがございまして、なかなか、その二つを一つにということとはできない、その行政ができない部分を、その法人の方でいわゆるグレイ部分を支えていただいているという部分も結構ありますので、そのへんにつきましては、まあ、そういった調整会議等で、それぞれの立場を理解して、まあ、利用される方に混乱が起らないように対応してまいりたいというふうに思っております。それからもう一点、その職員、ほいじゃあ、ちょっと三つ目の件につきましては総務課の方から回答いたします。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 職員の福祉法人等への派遣に関して、資格者等々の要望があるかどうかというようなご質問でございました。現在、さくら会の方へ34名、邑智福祉振興会へ18名というふうに職員の派遣をしております。福祉法人の方へは52名という派遣者数でございます。これは合併しました当初、16年の10月、これ11月の調査でございますが、86ねん、86名おりました。まあ、年々、こう減って退職者等々の関係で減ってきてはおります。またこの派遣については議員ご存じのように職員、本人の同意を求めなければならないというようなこともございます。そうしたところで、ちょ、人事の方は動いておるわけでございますが、確かに、あのう、法人の方そうした資格者、例えば看護師である等々、様々な資格、こうしたものが、あのう、を持っておる方というようなお話も若干あるにはありますが、先ほど申しましたように本人の同意というのが基本でございます。まあ、あのう、まあ、事務系の職員も派遣をしておるところでございますが、全て、が、そういうふうな要望に対してお答えできるところも、でき、できかねるところもあるわけでございますが、あのう、そういうふうなことでできるかぎり、まあ、そうした方々資格をお持ちの方の職員が、そちらへの同意をしていただいた場合には相手方との調整を図りながら派遣をしておるというのが現状でございます。まあ、これも、あのう、指定管理をしております、そのいろいろ協定を持っておるわけでございます。年々そのへんは、あのう、派遣者数を減らして減じていかなければならないと思っておりますが、まあ、やはり退職者等々の兼ね合い、ここでの派遣になってこようと思っております。まあ、法人の方はそういう意味では、資格者の方が、の要望も若干あることはあるということで、現状でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、施設とかサービス事業者の、が、方といろいろヒヤリングとかお話をする機会が、まあ、ある、その中の、まあ、ただのそれがやっぱり話だけで終わったのでは、あのう、意味のないことでありますし、まあ、要はやっぱり一番利用者のことを考えて、改善すべきところは改善していかなければいけないわけでございますので、まあ、あのう、そういった面で、まあ、回数というのが決まっていなければ、やっぱりなんか問題があるごとに、やっぱりそういったディスカッションを深めていっていただきたいと思います。今のそれと派遣の問題ですが、まあ、あのう、今派遣をだんだん引き上げて職員の減員とともに、あのう、減らしていく形でやられるわけですが、まあ、あのう、法人側にすれば、そのう、法人側でまた今度はそういう資格者を採用して、あのう、十分サービスが提供できるようにやっていかなければならないのも事実ですが、まあ、町の方からの、そのう、来年度は何名引き上げるとかいったようなものも、そのう、前もって早くわかるとるわけでないので、そういった面からすれば、そういった配慮もしたかんと、施設の今のサービスが成り立たなくなったり、一時的に閉鎖したりするような語弊が出ていけませんので、その点をもう少し法人側と詰めていただくことも必要じゃあないかと思っておりますのでよろしく願いいたします。次に、四つ目の行政サイドで行うべき福祉事業者、福祉事業従業者の確保と育成、まあ、私が、一番今回の五つの中いいたいのはこちらでございます。そういたしますのも、あのう、この前の日曜日の新聞だったんですが、見ておきますと、県内や地域の求人広告を見ますと病院や福祉施設への有資格者ですね、まあ、看護師、介護福祉士、社会福祉士とか、の求人が非常に多いのを見ました。これは、高齢者や介護の必要な人が増加しているにもかかわらず、従業者が不足しているというのが現状じゃあないかと思っております。満足なサービスを、のうっとう、受け入れができない状況が伺えるわけです。こういった状況が続きますと、以前もいいましたが、あのう、習慣文化の違う外国人の方にお世話になるような時代が来るというような話がありますが、これも現実を帯びて来るんじゃないかと思っております。今の状況をすぐに改善していくのは難しいと思っておりますが、まあ、町として、福祉従業者の確保と育成のためのね、やっぱり考え方も長期的に考えておく必要があるんじゃないかと思っております。まあ、例えばこれも以前話したと思っておりますが、あのう、小学校低学年、3、4年だったと思っておりますが、女の子が、まあ、そのう、お母さんが姑さんの面倒を、介護しとって、それを姿を見て自然に感じて言葉に出されたんですが、お母さんがこういう状態になったら私が、あのう、見たげるけえねとゆったいう話を聞きました。そしたらお母さんが、まあ、こんなかあ、嫁にもいかんこ、ずっとここに家におるんかいのういうぐらいの気持ちも持ったし、大変嬉しかったということをお話されました。それと私の近所でも通学路に面したところでも、あのう、介護に必要な、お年寄りがいつも朝の送るときと帰るときに手を振って、そのう、通学路の子どもさんと話を、話というか、言葉を交わさなくても手を振って、話をしたと同じようなことをされとったことがあるんですが、これがあの日その方が風邪を引いて病院へ三日ほど入られたんですが、朝はおられたのに夕方帰るときにはおじいちゃんがおらんかった、なにかあったんかもしれんけえいうて、そのう、帰って家の、家の人に報告しとるんです。やっぱりね、そういったその地域の、やっぱり、福祉に対する、やっぱり誰かがそういった知恵を入れとるはずなんです。そういう子どもが進んで、そういうことがなかなかできないから経験とかそういった話を聞いて、あのう、子どもたちも育つとるんじゃないかと思っております。そういった意味ではこの邑南町には、あのう、よい学習場所となるそういった福祉施設もたくさんありますし、病院もあります。それと

やっぱり、あのう、そういった形で、今のご答弁の中にも、あのう、それを考えて体験さしたりとかしとるということも聞きましたが、まあ、あのう、国の定める指導要領以外にもね、やっぱり教育委員会と連携をとっていただいて、この小中学生に町独自の考えの元にそういった学習機会を少しでも増やすことも必要じゃあないかと私は思います。ほいから、また、矢上高校の、まあ、存続問題とかいろいろありますが、私は、その普通科のその1学級を福祉医療関係の学科にして貰うように働きかけていくことも今から先必要であるし、それも存続に対する、まあ、意欲の現れとか、また地域に絶対必要だということにもなると思いますし、そういったことで地域ぐるみで福祉の、に、対する関心も深まって、中山間地の福祉に対する考え方も変わって来るんじゃないかと思えます。それと町には、あのう、奨学生制度があります。これは、あのう、高校や大学、専門学校へ進学する方をだいたい対象に、まあ、そのために使う、まあ、お金を貸し上げて仕事を始められたら少しずつ返して行くような制度であり、まあ、あのう、私も、その審議委員会の一人で気づくことなんですけど、まあ、だいたい数件の募集、あのう、応募があつてるんですが、まだかなり基金もあります。まあ、そういった意味では、まあ、所得状況とか、まあ、基本的な条件は変更はで、できな、できかねないと思えますが、そういった意味では福祉医療関係に進学する方を対象に、そしてまた地元に戻っていただくようなことを条件にして、あのう、そういった意志の強い方を優遇するような条件も設けて、これから先のそういった不足する資格者を地元に残っていただくようにすることも大切じゃあないかと思えます。まあ、あのう、瑞穂地域ではお母さんと子どもさんが一緒になって、看護師の資格を取りにいかれたいうじ、事例もありますが、そういった意味でやっぱり地域に残ってやっていただくような土壌を作っておくことも、まあ、一つの行政サイドの責務ではないかと思えます。まあ、この点については、あのう、福祉課長より町長さんが答えられないと、まあ、あのう、答弁がなかなか難しいと思えますが、いかがなものございましょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) やっぱり、あのう、地域に残るということが大事でありますけども、私はやっぱりその家庭の意識あるいは親の意識、ここを変えてもらわんことにはどうにもならないと思えます。ですから議員さんお一人お一人もですね、そういう気持ちでもって貰いたいわけでありまして。例えばやはり、辰田議員がいわれたように、子どもさん、孫、そういう姿ちゅうのは同居の問題があろうかと思えますね。これが別居だとそういう姿はみれんわけでありまして、まあ、一緒に、一つ、一つの家族だから住んで頑張ろうやという親の意識が無ければ駄目だし、それから、まあ、とにかく、こういうところへ住んでもつまらんと、都会へいってみやというような意識を変えてもらわにゃいかん。まあ、そっからじゃあないかと私は思いますけどね。そこを是非我々も一生懸命がんばりますけども、是非よろしくお願ひしたいというふうに思えます。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、そりゃあ、総論みたいなものでございまして、そうじゃあなしに、私が今の具体的に例を、まあ、上げてこういった考えもあるが、町長とすりゃあどうか、その基金というものは、無いよりあった方がいいわけですが、有効に使うことも大切なことございまして、そういったものを、今の不足しているもの、これから将来のために役立てようという考えの元に、まあ、そういった考えはないかという、まあ、質問をさしていただいたわけで、まあ、当然突然ございしますので、すぐに、そのう、まあ、方向性ぐらいしか、まあ、出せないかもわかりませんが、

まあ、そういう気位をもって、個々の自覚いうなあ必要なのは誰もわか、わかることなんです。ただ、行政としてなんとか少し手助けがするものはないだろうか、そういう意味で私も、あのう、質問をさせていただけてございます。まあ、あのう、時間の方も、まあ、あのう、あと10分程度になっておりますが、まあ、あのう、先ほど上げた小学生の例がありました、まあ、そういったお子さんが大きくなって、見て貰われる、あのう、お年寄りは大変幸せな方だと思いますよ。私は。そういったものを小さいときから身につけることによって、やっぱりそういったものが地域に根ざして、地域を思う気持ちも出て来ると思いますし、やっぱり、福祉課、まあ、教育委員会とね、そういったとこと、そういった話もさせていただいて、せっかくの施設たくさんありますし、そういった意味ではもっともっと事業やなにかに取り入れていただきたいと思えますし、今いきま、いいました、あのう、高校とか奨学生のきんの、奨学金の問題につきましてはもう一度よく精査していただ、いただき、き、といていただきたいと思えます。それと最後のケーブルテレビ事業を活用した福祉事業についてでございますが、あのう、まあ、団塊の世代とか若い方にどんどん、に、ふるさとに帰ってきてくれということ、まあ、いうわけですが、あのう、まあ、団塊の世代の方いいますともう年齢的に、そのうち福祉医療のお世話にならなければならない方もたくさん、まあ、出て来ると思うんですが、そういった意味ではケーブルテレビ事業も20数億円の予算をと、投資するわけでございますから、テレビとかインターネット、ほいから娯楽や情報伝達的手段にばかりが充実したのではもったいないと思えます。安心安全上の関係で犯罪防止やら、災害対策ももちろんですが、そういった意味で福祉的に健康状態や、そういった医療に、福祉医療に対しましての事業に活かすことも、町民が安心はできるとともに、たし、あのう、こりゃあいいものだ喜んでいただけるんじゃないかと思えます。そういった意味でもケーブルテレビ事業がそこまでできる段階まで、申込者も90%を超える段階にまでできとるわけでございますので、そういった意味で、福祉にそのケーブルテレビじょう、事業を、まあ、どう活かすかということで専門部会を立ち上げられたと答弁がありました、まあ、7月1日ということで、まあ、二か、一か月、二か月たらずですか、ですが、そういったことを念頭に置いて、そういった組織を作られているか。そいから、また具体的にこういったサービスを開始しようと思、今進めておるんだということがあれば教えていただきたいと思えます。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) ええっと、あのう、事業の内容についてでございますが、検討している内容についてでございますが、あのう、まあ、具体的にはその安心安全ということで、まあ、見守りシステムでありますとか、災害時の確認システムでありますとか、まあ、こういったいろいろあるわけですが、例えば、その見守りシステムにいたしましても、17日でしょうか、あのう、デモがあったと思えますけども、あのう、非常にその端末を備える初期投資が必要になるということで、まあ、け、検討の中で、なかなか、そのう、ライブカメラであるとかそういった見守りにしてもですね、非常に、まあ、初期投資、利用者負担になるかどうか分かりませんが、そういった負担がかかるものが、かかるということがあります。具体的には、そのう、すぐできるものとしては、まあ、そのう、あのう、町政座談会の時に少しお話がありましたけども、まあ、あのう、介護予防のために、NHKが流している、その体操をやりたいんだけども、やっているんだけどまたまた、その放送時間と町の防災無線の時間が、あのう、被っていて、どうも身が入らないんで、その放送時間を変えてくれというようなこともありました。まあ、そういった、例えばそういった、

あのう、再放送が可能であれば、そういった介護予防の体操をその体力にあわせたものを定時的に放送するであるとか、あるいは、あのう、今度IP電話で電話料がかかりませんので、こういったボランティアを育成して、まあ、安否確認の電話訪問という形で実施するであるとか、まあ、当面その初期費用がかからない部分でいうと、まあ、そういったところ。あとは、まあ、さっき言いましたような、ライブカメラ、見守り、それからもう一つは緊急通報についても、いろいろ検討を、今現在緊急通報190台あまり設置していますけども、それとの関連性についても検討をし、具体的には検討をしているところであります。以上です。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) あのう、専門部署を立ち上げて、4人ですか。それで今検討をすることになっているという、まあ、最初の答弁だったのですが、まあ、あのう、今までも、の、質問の中にもありましたように、あのう、社協とかしゃかい、あのう、福祉関係の法人それた、の、サービス事業者、それと、まあ、実際に利用されるであろう町民の方、そういった方とやっぱりいろいろと緊密に連携やら話し合う場所を設けられて、現場との意見交換からヒントを得ていただいて、利用者、事業者、どちらの利益にもなるような、福祉関係の事業を、ケーブルテレビに乗っけていただきたいと思っておりますので、その点は強くお願いをしときます。まあ、あのう、最後に、あのう、なりますが、町長さんに、まあ、あのまもなく任期がおわ、終えられるわけなんですけど、まあ、まあ、今回私福祉の関係で質問させていただきましたが、そういった町の福祉の支援体制や町内の福祉施設等を、の利用者やその家族、そいから現場で働く職員さんの声を、まあ、4年間聞かれてきたと思うわけですが、まあ、それをどのように活かして、まあ、次の場所へ持って行かれるか、それをお聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、それにお答えする前に、あのう、議員から総論だというふうにおっしゃいましたけども、私は実は心理をいったつもりであります。あのう、制度はいくらでも我々は考えます。だけど魂が入らないとしっかりそこんところは押さえないとですね、制度はいくらいいものを作ったって利用されません。ですからそこは私は強く教育の問題も含めてですね、教育委員会と一緒に訴えていかなきゃならんということで、総論では決してないというふうに思います。そうした中で、まあ、この4年間いろいろとその福祉現場にもですね、行ってまいったわけですが、やはりこれは単に、そのう、高齢化の中で福祉現場の職員だけが、頑張っているということではなかなか大変だろうと思います。議員のご指摘のように、いかに地域あげて、職員も含めますけども、地域をあげてこの解決をしていくかということが大事だなあとということを強く感じております。まあ、そういう意味で私は一つの事例を申しあげたいんですけども、まあ、旧石見町からですね、16年間も続いておりますいきいき石見、この活動は私は大変素晴らしいもんじゃあないかと思っております。これは正にボランティアでございまして、いわゆる下駄、下駄履きヘルパーという言葉がありますけども。ほんとにできる範囲で無理なくやっっていこうよということですね。あれもやってくれこれもやってくれということは、それできません。だから、いきいき石見の方針のようにやっぱり自分たちで何ができるかっていうことをですね、よくお考えいただいて、できる範囲でやっていただく、それを地域上げて、全町民上げてですね、元気な我々も含めてですね、地域を支え合うということが大事だと思っておりますので、やはりこのいきいき石見のですね、事例って

というのは非常に参考になりますから、例えばこれ瑞穂地域、羽須美地域にも、いいことだということであればですね、どんどんやっぱり広げていくようなことは大事かなあというふうに、まあ、思っております。職員だけ頑張っただけでもですね、なかなかこれは限界があるということですので、よろしくそのへんはお願いしたいと思います。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(三上徹) はい、予定の時間が過ぎておりますので簡単に。

●辰田議員(辰田直久) はい、これで終わらせていただきますが、あのう、まあ、見解の相違はありましても、福祉に対する気持ちは一つでないはずだと思いますので、お互いの立場で、そういった意味で頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたします。以上でございます。

●議長(三上徹) 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開を3時25分といたします。

—— 午後 3 時 1 3 分 休憩 ——

—— 午後 3 時 2 5 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは、再開をいたします。続きまして通告順位第10号、日高亘議員登壇をお願いいたします。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) 日高亘議員。

●日高議員(日高亘) 先ほど最後の質問だから張り切ってやるということとはございました、あのう、最後の質問という意味がよく分かりませんでしたけれども、あのう、精一杯張り切ってやります。よろしくお願ひします。私は今回、あのう、協働ということの実態と、それからその後の推進策についてお伺いをいたしたいと思います。町長の公約でありました、あのう、まちづくり基本条例というのが制定になりまして、そのまちづくり基本条例の目玉として、あのう、協働ということが、あのう、大きく取り上げられてきました。町民からも大変、あのう、期待が寄せられたところでございますが、あのう、私どもが今実感しておりますのは、あのう、現在のところ、あのう、町がいろいろな施策を進めようとしていく中で、各種の審議会でありますとか、あるいは各種の計画の策定委員会といったようなところへ、あのう、住民の公募の委員の参画を求めて、で、公募委員を含めた、あのう、会を持っていろいろ計画の策定やらいろいろやっておられるということが、あのう、目立つてございます。ところが、あのう、この協働ということを私どもは最初期待いたしましたのは、そういった、あのう、町が進めていこうとすることへ対する住民の参画ということと同時に住民が、あのう、自分たちの生活であるとかまちづくりとかいったことに対して活動していることへ対して、行政が参画して一緒になってより高い効果を上げようというところに私どもは、あのう、期待を寄せたわけでございます。ところが、あのう、現在私どもの目に見えるのはあまりそういったことが見えないわけですね。あのう、個々に渡って小さいことではありますけれども、あるいは地域によっては、あのう、そういった行政職員が地域活動に積極的に参加して、一緒になって、あのう、地域活動をやられるという姿を見ることはあるんですけども、町全体としてそういった動きがあるという感じを、今しておりません。それで、あのう、そこらで、町、広い町内で、あのう、いろいろな地域差が出てきているというふうな感じをしておるわけです。あのう、現在それだけでなく、あのう、都市と農村の格差があるように、この町内の中でも中心部と周辺部の間で格差が出てきておるといふふうなお話がよくあります。それから現に、あのう、今回の議会の中でも話がたびたび出ましたけれども、あのう、限界集落とかいったようなこと、そういったことがひしひしと

もう迫ってきております。そういった中でやはり私たちはこの協働ということが、あのう、それぞれの住民活動の中へ、あのう、行政の、あのう、行政職員個人としての活動とそれから行政の仕事としてそれに参画すること、そういったことが今から求められて来るのが大きくなるんじゃないかという感じがしておるわけです。それで、あのう、私も今回、あのう、定住企画課の担当ですけれども、あのう、中山間地域のコミュニティ再生重点プロジェクト事業にも参画をしております、あのう、それを取り組む、まず、最初にこれには住民だけの力ではなくて、地域の中にある町の職員の方に積極的に参加をしていただいて、あのう、一緒になって、あのう、話し合いをし、事業に、あのう、こう、汗を掻いて貰おうということを、あのう、強く提案をいたしました。それで、あのう、そういったことを定住企画課へも申しあげましたし、地域の皆さんにもそういう話をしまして、あのう、定住企画課にも、あのう、そういったことで、各課の方にそういう協力を求めることをしたという話もお伺いしております。その結果でしょうか、あのう、私が関係しております、あのう、コミュニティ再生重点プロジェクト事業には、あのう、行政、町の職員の方がかなり入っていただいて、あのう、この前もワークショップをやったんですけれども、そこらでやはり、あのう、素晴らしい発言が出てまいります。さすがだなあと思うようなことが私もありました。普通の住民では分からないところの、あのう、情報を、その職員は提供して貰いまして、そういったことも取り入れていかにやいけんなあつというようなことが、まあ、いくつかあったわけです。それで、あのう、やはり、あのう、住民の活動に町の職員の方が、あのう、参画するということは、これは是非とも今からなければいけないことなんだなあということを痛感をいたしまして、今回、まあ、こういったテーマをあげたわけでございます。そこでまず、1番目に町長にお伺いをいたします。あのう、先ほどいいましたコミュニティ再生重点プロジェクト事業では定住企画課の方で、その課の全職員の方ですか、あるいは幹部職員の方か知りませんが、そういった協力を呼びかけるお話をされたということでございますが、町長として、あのう、一つの事業に対するそういった呼びかけではなくて、あのう、すべからく町民が自主的に住民活動をしていることへ、町の職員はどのように関わるべきなのか、どういうに関わりなさいというふうな指示をされているのかどうか、そういったことについてお伺いをいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、まちづくり基本条例というものを作りました。まあ、これは、あのう、一つは情報公開というのが大きな柱になつておると思います。二つ目にはやはり町の役割、責務あるいは町民のやっていただくべきこと、まあ、そういったことを、まあ、仕分けをしております。まだ他にもありますけれども、で、町がやるべきことの中で、第23条に町職員の責務というのを作っております。町職員は町民との信頼づくりに努め、自ら積極的にまちづくりに取り組まなければならないと、こういうふうに、まあ、明記しとるわけでありまして。従って、まあ、こういうことで、もし、どちらかといいますかねえ、あのう、ちょっと反するような職員がいたらですね、我々がしっかり指導しなきゃいかんと思っておりますけれども、お尋ねのですね、まあ、町、町としてどういうふうに指導しているかということでもありますから、一つはやっぱりこの基本条例が元になりますから、情報公開をとにかくしてくれと、住民の皆さんは分からないじゃあないかということが一点、で、それをどうやってやっているかといいますと出前講座、私は、まあ、いいたいわけがあります。恐らく旧町村でもこういった職員が地域に出かけて、地域の課題やあるいは今、町が抱えている課題、皆さん方が知りたいこと、今調べましたらね、72講座あるんですよ。そして、今ま

での累計でありますけども、参加いただいた人数が1万3千人であります。町の、町民の、今の人口をはる、まあ、超える数でございます。まあ、そういうことで積極的に情報公開をしながら、そこで町民とですね、やりとりをするということ、これは当然、その我々も勉強になるし、ほいから地域も知りたいことが分かるしということで、これは是非続けていきたいと思っております。情報公開し、してくれと。二つ目には、やっぱり現場主義ということ、まあ、常々言っとるわけでありまして。机の上に座ったってわかりやあしないじゃあないかと、とにかく現場へ出かけて自分の足で目で見えて地域の課題というものを吸い上げて、そこに、自分としての仕事に対する参考にどんどんしてほしいということを、まあ、いうっとるわけでありまして。まあ、そういう意味で、あのう、現場主義ということについてはですね、例えばいろいろ、そのう、農業問題、中山間地直接支払制度のこともありますし、そういったところ積極的に、まあ、事務局になってやっておりますしね、まあ、いろいろと事例をあげてもきりはありませんけども、まあ、そういったことを主に、まあ、やっております。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) ちょっと上着を忘れましたんで。どうも失礼しました。あのう、現場主義といったことが、まあ、地域へ直接、こう関わりが深くなるということで、非常に、まあ、結構なことだと思います。その現場主義といったことが、まあ、どのような、あのう、具体的にですね、指示をなさっておるのかということ。非常にこれは、あのう、総論としては、先ほどの辰田議員じゃありませんが、総論としては私も理解できますけれども、現実に、あのう、こういったことには、あのう、職員出かけて行って、あのう、住民の皆さんにおね、お願いしてやっていきなさいとか、あのう、こういったこと、あのう、町の職員が、あのう、地域の住民の活動に参画するのに、あのう、その地域に住んでいる職員の方が入っていく場合と、専門的な、あのう、職員がその対処しなければならぬ課題へ対して、あのう、参画していくという場合があると思うんですね。それで、あのう、地区によっては、あのう、職員がたくさんおられる地区もありますが、あのう、極端の場合一人か二人いった地域も地区もあるわけです。ほいで、そういった地区へ対して、あのう、例えば現場主義といっても、そりゃその職員の方がちょっと酷ですよ。あのう、その地域のいろんなことにその職員がいろいろ、こう対応しようと思うても、それは無理だと思うんですね。そういったことが、あのう、現実には起こりますので、あのう、まあ、そこらを私はその後に話が進みますけれども、町としてやっぱり一つのシステムとして、そういったことを、あのう、整備して、あのう、どの地区へも、あのう、何人かの職員はいろんなことでこう参画して、住民と一緒にやってこう町づくりをしていくんだよという、具体的なシステムづくりが必要なんではないだろうかというふうに思うわけです。ただ今町長が仰った、あのう、情報公開と現場主義ということ、非常に結構なことなんですけれども、あのう、先ほども地域差が、あのう、現実にあるというお話をしました。あのう、それが、あのう、こういった面にも、あのう、出て来る、現実には起こって来ると思うんです。で、先ほどいいました私は関わっておりますコミュニティ再生重点プロジェクト事業においても、私はそういうことを、あのう、痛感をしました。あのう、私どもの地域は四つの自治会がいっしょになって一つの、あのう、プロジェクトチームを作ったわけですがけれども、あのう、それぞれの四つの自治会からなるべく同じような人数を出していただいて、あのう、若い人を主体にして、まあ、いろ、まあ、年齢層で構築しようということでやったんですけれども、あのう、行政職員の数はものすごく、自治会によって違うんですね。そういったことで、あのう、まあ、もち

ろん行政職員が全てそういった責任を負うべきものでもありませんし、あのう、住民もそれをあまり大きなきただ、期待をかけるのも無理があることもあると思いますけれども、やはり、あのう、そこは一つのシステムづくりということがなければ、あのう、町内あまねくこういった、あのう、協働ということですね。行政職員、町の職員と住民とがひと、一緒に力をあわせて地域づくりをしていこうということが、あのう、できにくい面が出て来るんじゃないかという思いがするわけですが、そのへんはどのようにお考えですか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、よその町では、あのう、集落担当制度とかですね、というようなシステムづくり、それこそ、やってらっしゃる所もあるようではありますが、まあ、我が町を考えますと、やっぱり新町発足以来公民館というのは私はかなり重要視してやって来ておるつもりであります。やっぱり、まあ、繰り返しになりますけども、公民館が地域の学習施設であ、施設であり、地域づくりの施設であり、やっぱりそこをどうやって充実するかということだろうと思います。いわゆる役、役場の組織を考えるにあたって、やっぱり21年度は公民館のそういったところをですね、一つ考えて行かなきゃならんなあと、一層考えていかなきゃならんなあとという意味でのシステムづくりをやっていきたいなあと、まあ、思っております。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) あのう、公民館が、あのう、生涯学習と同時に地域づくりへも大きな力になるということは、あのう、合併当初からずっと私ども期待しておりましたし、事実そういった活動を、あのう、一生懸命やって貰っておるということは私どもよく存じておるところですけれども、あのう、先ほどいいましたように、あのう、今それでは対応できないような状況に今地域はなっております。あのう、まあ、先ほどいいました限界集落になるのをどうして防ぐとか、あるいは、あのう、耕作放棄地をどうするかとか、山が荒れていくのをどうするかとか、あのう、一人暮らしの家庭、老人家庭をどうするかとか、まあ、あるとあらゆる問題が、まあ、一口で言えば過疎高齢化の波を被って起こってきております。そしてそのことはもう、本当に焦眉の急務と、あのう、ほっとかれない、あのう、急ぐ問題ばかりです。それは、あのう、一つの、あのう、課あるいは一つの公民館ではとてもじゃありませんができませんね。やっぱりこれは、あのう、私も地域住民をあげて取り組みにゃあいけんということを、いつも、まあ、地域の皆さんにもお話ししますし、あのう、町の職員の方にもお話することあるんですけども、あのう、やはりそれは公民館だけでは無理な問題が多いのが現実だと思います。それから、あのう、私ども、あのう、議会の意見交換会というのをやりました。私は、あのう、羽須美では口羽地区へ行ったんですけども、あのう、あそこは今、先ほども課長の話がありました新たなこうせいび、違ごうたかなあ、なま、名前ははっきり覚えてませんが、あのう、新しい、あのう、集落支援センターづくりをしようという事業に取り組んでおります。これは国の補助事業ですけども、その話を、あのう、冒頭に私いたしましたら、その、まあ、いうたら個人の名前が出るからちょっと控えますが、非常に重要な役割をしておられる方が、あのう、町はどうして今この私たちのせっぱ詰まった集落をなんとかしようとしておるんかと、それがはっきり見えないというような話があったんですけど、ほいで私はその一つがこの事業だと思いますという話をしたんですが、今そんなまどろっこしいことをいうとったんじゃないあ、うちの集落はもうもたんのんだと、まあ、そこは最近まで、あのう、高齢化率100%だったんです。た

だ若い娘さん夫婦が、あのう、そこへ帰ってこられたんで今は100%ではなくなりましたがけれども、あのう、ほとんど、まあ、高齢者ばかりです。そしてその方一生懸命、あのう、頑張っておられます。まあ、共同でなすびを作ったり、あのう、花の咲く木を植えたりとか、あのう、ふるさと出身の方を帰って貰って一緒に懇親会をすとか、まあ、いろんな活動をしておられます。ほんとはよくやっておられるなということを感じるわけですが、あのう、その方がほんとに悲痛な叫び声をあげられるわけです。それを救うのは私はやはり、あのう、もちろん、若い方がその集落へ帰られることが大きなポイントだと思いますけれども、それは求めてもなかなかできないことがありますので、やはり現実には、急ぐことはやはり町の職員の方がそこへ一緒になって活動に参加されて、あのう、若い力でいろいろその集落のいろんな問題に取り組むお手伝いを一緒になって汗をかくということをするのが、もっとも手近な有効な策ではないかなというふうに思うわけですが、そういった所に現実、今、集落があるわけです。自治会にしてもしかりです。ですから公民館で今それをやってるよという町長のお話でしたけれども、私はやはりとにかく、あのう、それは、まあ、多少違うかもわかりませんが、やはりこれは、あのう、大きな町の職員全部で取り組むような、もっとスケールの大きなシステムづくりをして、これ取り組まないとその問題はとて解決しないんじゃないかという思いはしておるわけですが、もう一度そのことについてお願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、公民館を主体にという事はですね、私はやっぱり現場主義ということと、まあ、一致するという事でご理解をいただきたいと思います。あのう、やっぱり支所と公民館との関係を私は考えたいんであります。何もかも支所に行かなきゃことがすまんようではまずいだろうと思う。それぞれの公民館、集落を束ねてますから、そこである程度のことはできるようなことを考えなきゃいかんし、その集落それぞれがどの問題を、どういう問題を抱えているかってことはやっぱり公民館で把握して、私はいって、今後ですよ、行く方がいい、ベストだろうと思います。その中で、いやこれは公民館だけでは大変だということになれば、やはり重点的にやっていく日高議員さんの方法もあるでしょう、けども、やはりあくまでも公民館を主体にということをして私は、まあ、とっていきたい。じゃあそれ、それで今の人員が足りるかということがあります。それはやっぱり今後の課題でありましょう。21年度に向けての組織再編のですね。という中でこの全部こう一律に網をかけて全職員がということには私はなかなか相成らんというふうに実は思っております。公民館の強化が急務であろうというふうに、まあ、思っております。

●議長(三上徹) はい、日高亘。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 先ほど、公民館のお話が出ておりますけど、実は公民館はですね、現場主義を第一といたしております。公民館主事は、特にその自分のエリアの公民館地域内に出ていく、自分たちが積極的に出て行って地域の課題を掘り起こしたりですね、地域の皆さんとその問題の解決に向けてその話をして、あのう、して行って方策を考えていこうというようなことを、まあ、公民館主事はやっとりまして、正に公民館主事は、あのう、町長申しますように現場主義を第一にいたしております。また、あのう、公民館は公民館の使命としましてですね、まあ、様々な事業とか、あのう、学習情報提供して、地域文化、あのう、振興とかですね、社会福祉、その地域のですね、社会福祉の増進を図っていくというのが基本的な目的であります。社会福祉というとは非

常に、あのう、言い方が堅くなるんですけど、私どもはその地域の皆さんがその幸せになっていくことだというふうに思っております、そういう部分公民館の果たす役割は、また今後、今以上に重要になってこうと思います。ですから、あのう、公民館は現場主義でありますんで、もし、お近くの公民館です、そんなことないようでしたら、叱咤激励しに、してやっていただきたいと思っておりますし、我々、常に、あのう、目線は住民の目で、地元に出ていくようにということは、生涯学習課としても主事の方には指導いたしておりますので、大いに使ってやって欲しいと思っております。以上でございます。

●日高議員(日高亘) はい。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) はい、公民館で対応で、できなくなったときに考えるということでございますし、まだ公民館には余力があるんだろうというふうに思っておりますが、あのう、まあ、公民館に余力があるというふうには私は思いませんが、住民の方の、あのう、活用の仕方が今一なのかもわかりません。そういった面もあるかもわかりませんが、あのう、やはり、あのう、公民館に全てを、ほら、任せると言いますかねえ、覆い被せるというのは少し無理があるなあという感じがやはりしております。まあ、一つの例としてですね。あのう、岡山県の和気町では、あのう、全職員約200人だそうですが、これを住居地と、あのう、希望制、職員の希望制によって、各地区へ、こう、配置して地域の活動に参画させているということをやっております。あのう、非常にその、その和気町が公民館をどういうふうな位置づけをしているかということについては、行ってみなければわかりませんので、今度行ってみようと思っておりますが、あのう、そういうふうな町もあるということ。で、見ますと、ここは限界集落は一つしかないという、まあ、うちに比べたらかなりまだまだ程度の良い町だなあというふうに思っておりますが、あのう、今や、やはり、あのう、財政の厳しいことは、またさておいても、あのう、まちづくりあるいは住民の福祉の向上にしてもいろんな面がやはり住民と町とが協働でなければ成果を上げることは、あまり期待できん、大きな期待ができないというふうな、あのう、ことが一般常識になりつつあると思うんですね。それを先取りされたのが、あのう、町長が制定されたまちづくり基本条例であろうというふうに思うわけですので、そのへんを今後も、あのう、一層これが効果が上がるようにやっていただきたいというふうに思います。それで、あのう、もう一点、あのう、自治会の整備ということはこれは合併前から、あのう、そういった方針が決まっております、今、あのう、着々とそれが進んでおるわけですが、この自治会の活動も、あのう、地域によっていろいろな、あのう、違いがあります。それでその自治会の活動と町、行政との協働をどのように進めるかといった方策についてはどのようにお考えでしょうか。

●大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●大田定住企画課長(大田文夫) 自治会、自治会活動と行政との協働を進める方策ということですが、ただ今、あのう、ご案内のように合併に際しましてですね、やはり、あのう、集落が非常に、まあ、高齢化して、集落機能を失いつつある集落があるということから、集落合併によらず自治会ということで、まあ、地域の振興を図ろうということで合併調整なされております。それともう一点はですね、あのう、先ほどご案内のまちづくり基本条例でございますが、これの基本原則としてですね、町民と町はコミュニティが町づくりにおいて重要な役割を果たすことを認識し、これの育成発展につく、努めるものとするということでございます、まあ、これは町民の方々も町

がコミュニティの発展育成に頑張りたいということですが、こういう中で、この自治会の発展というのは、非常にまあ重要な課題ということで、防災ですとか広報、広聴あるいは様々な地域活動などの分野において、自治会と協働を進めるということで、自治会と行政が協定を結んで取り組んでおるというところで、まあ、今、あのう、著についたところということで、これから、まあ、そういうものを発展させていって、協働を進めるべきだというふうに考えております。

●日高議員(日高亘) はい。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) あのう、これも先ほどの話じゃありませんが、あのう、非常に立派な総論でございまして、あのう、実際に現実的に、あのう、自治会の活動に対して行政がどのような形でそれに協働の形で関わっていくのかといったところが、まあ、あのう、聞きたいわけなんですけれども、そのへんの具体的な話はありませんですか。今のところ。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 自治会の方の、まあ、補助金であるとか、そうしたものを担当しております総務課でございますが、まあ、自治会の位置づけこれにつきましてはまちづくり基本条例でどのような役割を果たすものかというようなところは先ほど定住企画課の方から話されたところでございます。まあ、自治会といいますのも基本的にいいますと、その自主的にそれぞれそこでいろんな活動をやっただき、地域の発展といいますか、地域力をつけていただくために非常に重要なものと思っております。まあ、活動にも様々でございます。まあ、石見地域におきましても、既に30年以上経った自治会、こうしたところでは、その活動の中といいますか、その中から例えば農業問題、例えば、あのう、自治会全体でその法人化をしていくとか、あのう、農業の関係でですね、こうしたことを進めております。その中にあるのは、町の方の農林振興課あたりが一緒になってそういう話を進めていくあるいは農産物が採れた物を直売所で売っていくとかいうようなことが地域の自治会の活動の中からこう発展して生まれてきた。その中にあるのはそれぞれの担当分野または福祉の分野で、自治会の方に出席講座で望んで保健、福祉、こうしたことをやって来ておると思っています。しかしながら根底にあるのは自治会というのは、やはり自主的な活動、これを求めておると思っています。で、それぞれの行政分野としての携わり方というのは、先ほどの出席講座である農業分野である様々なところで関与していくと思っておりますが、まあ、職員としてもその自治会の、まあ、あのう、これは、あのう、役職、役員といいますか、そうしたところへもですね、38の現在自治会の中で63名のものが、あのう、まあ、いわゆる部長である、事務局である、会計である、そうしたところに従事をして一緒になって自治会の中で動いとるというように把握をしておるところでございます。まあ、そうした意味におきましても、あのう、まあ、これ全員がやれば、それはこうしたことはないと思っておりますけれども、それはやはり地域、地域の方での役割であろうと思っております。行政がどのようにしてそ、そこへ一緒にとということですが、まあ、地域づくり、これにはやっぱり、行政の、それぞれの仕事の分野で入っていく分野もあると思っておりますし、職員がそのように町民として、町民の一員として入っていくというようなことで、先ほど町長の方からもありました公民館活動、これはシステムづくりという意味ではその方が好ましいと思っておりますが、実際的に自治会というのは合併時、この集落、限界集落といいますか、基本的にはそうしたところの集落維持ということを考えながら自治会を進めていこうというた、根底があると思っております。まあ、そういう意味でも自治会というのは重要に考えるところでございますが、町の方も一緒になってそのへ

ん、まあ、補助金等も出しておるところでございます。まあ、そういうふうなところでお答えさせていただければと思っております。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) あのう、現実には、まあ、今課長が仰いましたように、あのう、自治会のいろいろな役職に、あのう、町の職員の方がついておられるということ、非常に私も、あのう、あちこちでよく見、お聞きしておるところですし、あのう、そのことは非常に、まあ、いいことだと思うわけです。私がおります自治会でも、あのう、そういった、あのう、町の職員が非常に積極的に働いて貰っております、特に、あのう、事務的なことについてはやっぱり町の職員の右に出る者はおりませんのでね、あのう、そういったことは、もう殆どそういうところ、こう、まあ、住民はまくりかけるような感じに自然になるわけです。ところが、あのう、それは、あのう、別に住民が無責任にそこへまくりかけるということではなくて、やっぱり適材適所で、あのう、地域を盛り上げていこうということに他ならないわけですし、あのう、そういったことに、あのう、やっぱり町の職員の方も今後も、もっとも、まあ、積極的に関わっていただきたい。あのう、非常に町の職員の方、先ほど、あのう、亀山議員の、あのう、野犬のお話がありましたけれども、あのう、若い方が若い元気な方ばかりですし、あのう、地域はその逆にまた、あのう、年寄りばかりになっておるところが多ゆうございます。で、そういった、あのう、地域は、集落はほんとに困っておることに対して、やっぱり、あのう、町の職員が積極的のそこへ参加していただくということは、あのう、地域の住民からいうたらほんとに、あのう、待ち望んでおることですし、あのう、町全体がやはりそういうふうな傾向にあるということは否定できないと思います。ですから、あのう、先ほどいいましたようにやっぱりこれは、あのう、ここに、その個人の、町職員個人個人の思いで加わるとか加わらないとかいうことではなくて、やはり町長が、そういった全庁にかけてそういったシステムづくり、網をかけるということはないという話でしたけれども、そういったことを今後、あのう、どうでもやっていただかないとやっぱり地域活動というものへ、今以上に活を入れることは、あのう、難しくなって来るのが現実だというふうには私は認識しとるわけです。あのう、今回私がそういった、あのう、コミュニティ再生重点プロジェクト事業に関わって、つくづくそのことを痛感をしておるわけですし、あのう、そういった、あのう、現場の声を私いうのも一つの現場の声ですので、あのう、町長は現場主義ということを仰いました。その現場の声をやっぱり大事にさせていただいて、あのう、こういう事を、あのう、今後検討していただきたいというふうに思いますが、あのう、いかがでございますか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、日高議員さんは、ご質問の中で、もう少し我々も使う側として考えたらよかったかなという発言もありました。我々をですよ。あのう、まあ、総務課長もいろいろ答えておりますけれども、我々としては百、もちろん満点じゃありませんけれども、何か地域で問題があったら、やっぱりすぐ対応しようという気持ちはございますし、そういう体制はある程度整えておるつもりでありますから、まあ、出前講座の話もありましたけれども、是非我々に対してです、いろいろこう即時に言っていただきたいんです。そしたら我々も即動かなきゃいけないと思っております。で、公民館に全て全責任を負わすわけにはまいりませんから、公民館はつなぎ役でもいいんです。公民館の職員に言っていただければ、すぐ公民館の職員がその問題について本庁にこ

のあるよという話をしてくれてもいいわけですから、そういう意味でも公民館の役割ちゅうのは重要じゃあないかと思っております。で、やはり私が思いますにはね、地域、地域の課題、課題と仰るわけですが、まあ、要は地域の連帯がですね、なくなってきているのではないかなと思います。連帯。昔はたくさん、地域にも集落にも、人がおられて、まあ、そこそこ助け合ってやっておられたが、それがなかなか叶わないというのが一つの言い方だろうと思います。実態もそうだろうと思います。で、まあ、行政としてひと、一つ、まあ、切り口というならば、今自主防災組織を作ろうということをおた、あのう、行政は考えております。まあ、そのためいろんなこの、お願いもしとるわけですが、やはり、あのう、安心安全が一番大事でありますから、我々の地域は我々で守るとい、いわゆる自主防災組織がですね、だんだん立ち上がってきて、そしてそれが連帯の輪となって行くということがまた地域の盛り上がりにもなろうかと思っておりますので、それ、一つの方法論でありますけども、是非とも、あのう、そういうこともですね、ご理解いただいてご協力もいただきたいなあと、まあ、いうふうに思います。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) あのう、地域の連帯を強くすることが大事であるというお話、私も全く同感でございます。あのう、かつて昔は、あのう、地域の連帯が強かったんです。それが、あのう、今は過疎高齢化でだんだんそれが、あのう、薄くなっていく。極端になると、まあ、集落に1戸から2、3戸、5戸以内というような集落までできるという、まあ、連帯とかいうようなもう段階は通り過ぎていくという集落も出てきておるのが現実ですね。それで、まあ、自治会の組織でありますとか、あるいは今回の事業のように公民館単位、自治会よりもっと大きな公民館単位というような取り組みをしなければ、あのう、その地域の抱えておるいろんな課題、ほんとその課題がどういう課題があるかさえも、の、私どもよく掴めないぐらいいろんな課題がいっぱいありますね。ほいで、今私どもがやっておりますのは、どういった課題があるのか、そ、その、もっとも急ぐ課題、一番やらなければならない課題が何かというのを、まあ、みんなで、あのう、見て、掴んで、それへ向けて取り組むようなやり方をしていかにやいけないというふうなことを今やっておるわけですが、そういうまず話し合いの段階から、あのう、住民だけではうまく話が進展していかないということがあつたんです。公民館の主事が、それにはもちろん加わっていますけれども、公民館主事の一人の力でもって、それはうまく進展していかないということもあるわけなんです。話し合いの場さえ、場を、一晩やってもですよ、そこでさえも、あのう、たったそれだけのことでも住民だけあるいは公民館主事を加えた住民だけ、の話では話がうまく進展して、広がっていかないというのが現実に、私ども経験しとることなんです。そいで、まあ、私ども、いろんなことを思いつきの事をポンポン言いうんですけれども、それで、まあ、アドバイザーの方、県から、あのう、駐在してもらつとる職員の方あるいは定住企画課の職員の方もアドバイザーとして入って貰っておりますから、そこらでまた違う話も出てきて、話がまたこう、広がりも出て来るわけなんですけれども、あのう、住民だけでは、あのう、現実問題というのは、なかなかそういった、あのう、自分たちが住んでいる地域でありながら、ほんとのどういったことが課題なのか、深刻な問題なのかということがはっきり分からないというところもある。ほいでそういったところに例えば福祉課の職員がおつてみたり、あるいは農林振興課の職員がおつてみたり、そういったところから話を聞けば、例えば、他所の地区の話であっても、ああそういうことならうちもあるじゃあないかとかいうようなことが、話がまたこう芽が広がっていくわけですね。ほいで今度はバスに乗って、まあ、地域を見

て回ろうというていいよるんですけれども、そういった、あのう、一つ一つの課題をしっかりと押さえておいてから、今度現場を見ようと、それにはただ漫然と見たんでは駄目だよというようなことを私も言うておるわけです。先日、あのう、雲南市ですか、波多地区へ、あのう、そういったことがあるというので、あのう、視察に行ったんですけれども、あのう、ただ、わあ〜と集まってバスに乗っていく、バスに分乗してわあ〜と町内を見て歩くというようなことを、まあ、非常に悪い言い方ですがそういうようなことがあったわけですね。ほいで、これじゃ私どもほんとに自分たちが今目的としとることが果たせないんで、その前にまずしっかり話し合いしようということで話し合いをしとるわけですが、それが今のようなのが実態なんです。私が今関わってる範囲では。ですから、私はそういった話し合いの場にやっぱりいろんな行政職員の方も住民と一緒に入って貰って話し合いをすることがその地域づくりのために非常に大事なことなんだなあということを実感しとるわけです。で、そういったことが、まあ、この現場の声の一つとして、町長も聞いていただいて、あのう、もう、一つことを繰り返すようになりますので、これで終わりますけれども、あのう、町長、今期の最後の定例会ということ、ほいで私が最後の一般質問ということになりましたんで、あのう、また新しい任期、また、あのう、この議場で相まみえて議論を交わさしていただくということを期待しながら私の質問を終わります。お願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、日高議員さんの地域のお悩みちゅうのは十分によく理解できました。で、まあ、何度も言うておりますけども、あのう、地域づくりという観点で知りたければそういう出前講座もありますし、ふけ、保健とか福祉とか様々な講座をもっとりますので、職員をちょっと聞いて呼んで見ようよというような、一つ申し込みをやっていただけますか。やっぱりそこからだというふうに思いますので、どんどんそういうことをご利用いただきたいなあ我々はいつでも出かけるような準備をしておりますからよろしくお願ひしたいと思います。

●日高議員(日高亘) はい。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) はい、あのう、非常に、あのう、いつの一般質問においても町長は、あのう、非常に、まじめにお答えをいただいて、あのう、私ども非常にそういう点は高く評価しておるところでございます。ただ今は私の意見が、あのう、合う点もあれば全然、あのう、合わない点もありましたけれども今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で日高亘議員の一般質問は終了いたしました。以上を持ちまして、本定例会に通告されておりました一般質問はこれで全て終了をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 散会宣告

●議長(三上徹) 本日はこれにて散会といたします。大変ご苦労さんでございました。

—— 午後 4 時 8 分 散会 ——